# 第2回定例会議事日程(第2号)

## 第1 一般質問

### 東 育代君

- 1. 川内原発について
  - (1) 安全ヨウ素剤の事前配布について伺う。
  - (2) 住民の安全確保に関する協定書について伺う。
- 2. 地域創生エネルギービジョンについて 再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組みについて伺う。
- 3. 不登校対策について
  - (1)長期欠席の現状と推移について伺う。
  - (2) 初期対応が重要と思うが支援体制について伺う。
  - (3) 中学校卒業後の追跡について伺う。
  - (4) 不登校ゼロに向けた取り組みについて伺う。
- 4. いじめ防止基本方針について
  - (1) いじめ問題対策委員会の設置について伺う。
  - (2) いじめ調査委員会の設置について伺う。
  - (3) 教職員の研修等について伺う。

### 中里純人君

- 1. 食品ロスの削減について
  - (1) 食品ロスの現状をどう認識しているのか伺う。
  - (2) 本市の家庭系ごみの食べ残しの排出について、課題と取り組みについて伺う。
  - (3) 3010 (さんまるいちまる) 運動について伺う。
- 2. 戦後73年目の取り組みについて
  - (1) 平成27年3月議会「戦後70年に向けて」の質問で「戦争を風化させない手立てとして貴重な体験や資料を収集し、子どもたちや市民に対し平和の尊さを考える資料として活用していただく」との答弁であったが、その後、どのように取り組んでいるのか。
  - (2) 長崎原爆のきのこ雲の背後に串木野地域の空襲による黒煙が上がっている写真が公表された。これらの貴重な資料等を残す必要があるのではないか。
  - (3) ミニミニ原爆展の開催と中学生への平和学習についての取り組みはどうか伺う。
- 3. 甑島フェリーについて

「川内港長期構想検討委員会」において、薩摩川内市長より「甑島航路のフェリーの本土側発着を串木野新港から将来的には川内港に移すのが望ましい」との発言があった。 畑市長とどのような協議がなされたのか見解を伺う。

#### 中村敏彦君

- 1. 地域公共交通網策定事業について
  - (1)地域公共交通網形成計画策定事業が予算化されたが、本市・地域交通の現状認識について伺い、あわせて策定事業の進捗状況はいかがか。
  - (2) 国土交通省は鉄道や船、路線バス、コミュニティ交通(いきいきバス)、デマンド交通の有機的なネットワーク策定を求めているが、基本的な構想は検討されているか。
  - (3) 交通網形成計画の中で空港バスの運行再開は検討できないか。
- 2. 公園等の整備計画について
  - (1) 昨年度から始まった計画期間10ヶ年の第2次総合計画では、58ヶ所の公園について「適正な整備を図る」としているが、具体的計画とスケジュールはどのようか。
  - (2) 長崎鼻公園(海浜児童館を含む)の整備・充実はできないか。
- 3. 介護保険制度について

- (1) 昨年までの第6期介護保険事業計画において、要支援1・2へのサービスが自治体の介護予防・日常生活支援事業に一部移管され、保険給付事業から外されたが、利用者や事業者の声は把握されているか。
- (2) 平成26年度に比べて28年度は認定者数が100人近く減少しているが、その理由について伺う。
- (3) 今年度スタートの第7期介護保険事業計画における介護保険料については、基金 繰入で据え置き (5,992円/月額) とのことであるが、介護サービスに特段の変化はないか。

#### 松崎幹夫君

- 1. 公園の遊具整備について
  - (1) 市内には遊具が多く設置してある公園が少なく、今ある遊具の老朽化も目立つ。 子どもを遊ばせるために隣接市にまで行く方もいる。遊具の整備を充実できないか。
  - (2)子育てや移住定住の観点からも公園整備は重要と考える。早急に取り組んでもおかしくないと考えるが如何か。
- 2. 通学路の安全対策及び小中学生の安全確保について
  - (1)全国各地で小中学生が巻き込まれる事件や事故が多く発生している。ガードレールの整備のほか、防犯カメラが必要な箇所もあるのではないか。
  - (2) 本市の小中学校で、これまで不審者からの嫌がらせなどの被害にあったり、見かけたりする事例はなかったのか。あったとすれば、どのような対処をしたのか伺う。
- 3. 市道の整備について

市道で白線が消えている箇所が多く見られる。事故が起きる前に対策を講じるべきではないか。特に、小中学生の通学路は早急に対処すべきと考えるが如何か。

- 4. 農家民泊について
  - (1) 本年度、農家民泊の予算が計上されているが、事業の進捗、今後の展開はどうなっていくのか。
  - (2) グリーンツーリズムの取組みも年々実績が出ているが、この取組みとの連携については、どのように考えているか。
  - (3) 農家民泊については、情報発信力が重要であると思うが、対応はどのようにしていく考えか。

## 江口祥子君

- 1. ロタウイルスの予防について
  - (1) ロタウイルスの概要と予防策及び本市の現状を伺う。
  - (2) ロタウイルス予防接種助成について見解を伺う。
- 2. 飼い主のいない猫等の対策について
  - (1)動物愛護教育の充実と啓発活動の現状及び強化策について伺う。
  - (2) 地域猫活動を推進する考えはないか伺う。
  - (3) 猫の避妊・去勢手術への助成について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

- 10 -

# 本会議第2号(6月14日)(木曜)

市来支所長中村安弘君

教委総務課長 木下琢治君

	出席議員	<b>員</b> 1	6名														
		1番	吉	留	良	三	君			9番	中	里	純	人	君		
		2番	江	口	祥	子	君		1	0番	東		育	代	君		
		3番	松	崎	幹	夫	君		1	1番	竹之	内		勉	君		
		4番	田	中	和	矢	君		1	2番	原	口	政	敏	君		
		5番	中	村	敏	彦	君		1	3番	下追	田直	良	信	君		
		6番		六野	_	美	君		1	4番	宇	都	耕	<u>址</u>	君		
	7番		西	西別府		治	君		1	5番	福	田	清	宏	君		
		8番	濵	田		尚	君		1	6番	平	石	耕	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君		
欠席議員 なし																	
		ため議場															
	局		長	出	田	錦	也	君	主			查	神			樹	君
	補		佐	石	元	謙	吾	君	主			任	軍	神	卓	也	君
説明のため出席した者の職氏名																	
	市		長	田	畑	誠	_	君	消	防		長	前	〕 屋	満	治	君
	副市	市	長	中	屋	謙	治	君	まち	づくり	防災調	長	下	- 池	裕	美	君
	教	育	長	有	村		孝	君	学	校教	育 課	長	大	:迫	輝	久	君
	地方創	生統 括	監	松	尾	章	弘	君	生	活環:	境 課	長	上	: 原		昇	君
	総 務	課	長	田	中	和	幸	君	水	産商	工課	長	<u> 1</u>	<u>-</u>	秀	孝	君
	政 策	課	長	北	Щ		修	君	土	木	課	長	内	」田	修	_	君
	財 政	課	長	東		浩	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君	福	祉	課	長	<u>1</u> /	. 野	美基	恵子	君

健康增進課長

課

長

農政

若 松 友 子 君

富永孝志君

△開 議

**○議長(平石耕二君)** これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

**○議長(平石耕二君)** 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。 まず、東 育代議員の発言を許します。

「10番東 育代君登壇」

**〇10番(東 育代君)** 皆様おはようございます。

最近のアジサイは花の色も形も本当に多種多様で、 梅雨の季節になると力強く存在感を示してくれます。 と言いたいところですが、ことしは梅雨らしからぬ 梅雨のようで、心なしかアジサイの花もみずみずし さがなく、元気がないように感じられます。

本日と明日の2日間、一般質問が行われます。今回は9人の議員が市長の見解をお聞きし、論争を繰り広げることとなります。

私は6月定例会の一般質問初日にこのように質問 できる機会を得ましたことを大変光栄に思います。

今回は4件について、市長の見解をお聞きします。 よろしくお願いします。

5月28日の新聞にヨウ素剤を事前配布の記事がありました。

鹿児島県は27日、九州電力川内原発の重大事故に備え、甲状腺被曝を抑える効果がある安定ヨウ素剤をいちき串木野市内の住民214人に事前配布したと掲載をされておりました。

今回の事前配布は、鹿児島県くらし保健福祉部薬 務課が実施し、UPZ圏内に居住し、一定の要件に 該当するものとある。希望する方に安定ョウ素剤を 事前配布するものでございました。

そこで、1件目は川内原発についての質問でございます。

(1) 今回の安定ヨウ素剤の事前配布について伺います。

今回の事前配布については、県の薬務課が実施するものではありましたが、いちき串木野市民も対象者でありますことから、市として、対象者への周知、広報が重要だったように思います。

今回の安定ョウ素剤の事前配布について、周知方 法いかがだったでしょうか。伺います。

以上で、壇上からの質問といたします。

「市長田畑誠一君登壇」

○市長(田畑誠一君) おはようございます。東育 代議員の御質問にお答えをいたします。

安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、今年度から県において、国の指針等に基づき、原子力防災対策に係る県民の安心安全の観点から、本市全域が含まれるUPZ圏内の居住者のうち、障がいや病気による緊急時の受け取りが困難である方や未就学児など一定の要件に該当し、配布を希望する住民への安定ヨウ素剤の事前配布の取り組みが進められております。

本市におきましては、防災無線等を活用し、事前申請について、周知に努めたところであります。

詳細につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

**○まちづくり防災課長(下池裕美君)** おはようご ざいます。市では県からの要請を受けまして、安定 ョウ素剤事前配布申請書を兼ねました周知のための パンフレットを4月5日号のおしらせ版に折り込み、全世帯に配布をしております。

また、防災行政無線を活用しまして、4月10日から5回にわたり、事前配布申請について、広報を行ったほか、市ホームページにも申請書の受付について掲載するなど、周知に努めたところでございます。

なお、県の意向では、今後も年次的に事前配布を 行う方向で検討しているとのことであり、市としま しても、必要とする市民に対し、事前配布が行われ るよう周知に努めてまいりたいと考えております。

**○10番(東 育代君)** 今、答弁をいただきました。 県の薬務課が実施とはいえ、対象者は市民であって、 もう少し積極的な呼びかけも必要であったのではな いかと思ったところでございます。

6月8日の新聞に「締め切りは5月10日だったと

いうことで、知ったときにはもう終わっていました。 命に係わることなので、できればより多くの人に伝 わるような工夫をしてほしかったと思います」とあ りました。

本市でも、広報紙の折り込み、防災無線、ホームページなどでの広報はなさったようですが、見逃したり、気づかなかった人も多かったのではないでしょうか。

そこで、今回の広報のあり方について、再度お伺いしますが、広報紙、防災無線、ホームページ、これだけで周知方、十分だったとお思いでしょうか。お伺いします。

**Oまちづくり防災課長(下池裕美君)** 今回の広報 のあり方についてであります。

先の答弁の繰り返しになりますけれども、他市の 例によりまして、南日本新聞のひろば欄に投稿があったところでございますが、本市におきましては、 希望する全ての市民に対して、事前配布が必要であると考えております。

防災行政無線につきましても、広報にあたりましては、5回にわたり、放送を行ったところでございます。できる限りの広報に取り組んだものと考えております。

来年度以降、県においては継続して事前配布される計画であることから、市としましても、県と連携を図りながら、さらに周知に努めてまいります。

**○10番(東 育代君)** 精いっぱいの積極的な広報 に努めたという答弁でございましたが、申請の方法 について、少しお聞きします。

インターネットでの申請、また、申請書による申請、郵送、ファックス、また、持参ということであって、今回の対象者は障がいや病気のある方や高齢者のうち、災害時に配慮を要する方でした。

申請の方法について、希望する方が誰でも簡単に 申請できる状況にあったとお考えでしょうか。今回 の申請方法について、いかがでしょうか。お伺いし ます。

**Oまちづくり防災課長(下池裕美君)** 今回、県に おいて、郵送、インターネット等での申請が受け付 けられたところでございます。 県によりますと、来年度以降の事前配布に向けて、 申請方法等を含め、検討会を開催をするということ で、私ども聞いているところでございます。

**O10番(東 育代君)** 今から検討会をということです。

この申請の方法についても、本当に簡単な方法で できたらなと思うところでございます。

申請者の状況について、もう少しお聞きします。

申請者が340人、214人が当日配布というふうに載っておりました。配布時には医師等の受診や問診も必要のようですが、申請はしたものの、受け取りに行けなかった方について、今後どのようになさるのでしょうか。

申請の状況について、また、未配布者への対応について、お伺いします。

**○まちづくり防災課長(下池裕美君)** 今回の申請 受付の結果、340人から申請がございました。配布 が完了された方は現在214人でございます。

配布時の何らかの事情で欠席された方につきましては、まだ他市町村で配布が終わっておりませんので、配布が終了し次第、県におきまして、対応について検討をするということでございます。

**O10番(東 育代君)** 県において対応ということですが、やはり市職員も対応されていくことと思います。

受け取った方々の管理方法についてお聞きします。 障がいや病気のある方や高齢者のうち、災害時に 配慮を要する方などが今回の対象者でございました。 誤飲や紛失なども懸念されます。安定ョウ素剤の管 理等も課題のようでございます。

受け取った方々への管理指導、どのようにお考え でしょうか。お伺いします。

**○まちづくり防災課長(下池裕美君)** 管理方法に つきましては、安定ョウ素剤の配布に関する説明会 におきまして、まずは直射日光の当たらない湿気の 少ない所に保管することが望ましい。そして、薬箱 などわかりやすい場所や非常時に必ず持ち出す防災 袋など、緊急時に速やかな対応ができる箇所で保管 するよう指導されたところでございます。

なお、今後、管理方法等含めまして、広報紙等活

用して、周知にも努めたいと考えているところです。 **O10番(東 育代君)** 先ほども言いましたけれど も、誤飲や紛失ということも考えられます。

3年毎に更新されるということですが、薩摩川内 市では更新時にヨウ素剤が見つからなかったという ような事例もあるようでございますので、そこら辺 もきちっと周知していただきたいなと思っておりま す。

対象者で未申請者への対応についてお聞きします。 一定の要件に該当する方とありますが、要件を満たした方、どのくらいおられるのでしょうか。「今回申し込みができなかった人たちを救済できるような手立てを希望します」とひろば欄にもありましたが、要件を満たしてはいるものの、申請しなかった方々への今後の対応、あわせて対象者の人数について、お伺いします。

**○まちづくり防災課長(下池裕美君)** まず、一定 の要件の障がいや病気のある方、2つ目の高齢者の うち災害時に配慮を要する方、そして、3番目の乳 幼児等で本市では約1万1,000人と見込んでおりました。

そして、今回の未申請者への対応でございますが、 県におきまして、来年度以降も継続して事前配布さ れる計画であることから、市としましても県と連携 を図りまして、安定ョウ素剤の必要性について、広 報紙など活用して、周知に努めていきたいと考えて おります。

**○10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきましたが、対象者が1万1,000人ほどということでございました。そのうちに申請は340人なんですね。214名が受け取ったということで、この数字についてどのようにお考えでしょうか。

対象者1万1,000人、そして、申請は340人しかいなかった。なおかつ、214人しか受け取らなかった。 この数字について、少しお聞きします。

**○まちづくり防災課長(下池裕美君)** 今回の申請では340人ということで申請を受け付け、214名に配布が現在、終わったところですけれども、今後も継続して配布をしていこうという方針でありますので、現在、1回目終わったところでちょっと判断といい

ますか、しかねるとことでございます。

**○10番(東 育代君)** やはり広報のあり方と最初に質問したんですが、そこら辺になっていくと思いますし、希望する方のみということで、この1万1,000人の中で自分の自己判断で希望されなかった方もいらっしゃるかもしれないんですけれど、やはり、周知方、少し足りなかったのかなというふうに思っているところでございます。

次にいきますが、一般市民への事前配布について お聞きします。

平成28年12月、市議会として意見書を県知事に提 出いたしました。

原子力災害の万が一の備えとして、市民への安定 ヨウ素剤の事前配布を求める意見書の中には、以下 2点を記してありました。

鹿児島県が設置した「原子力安全・避難計画等防 災専門委員会」において、安定ョウ素剤の事前配布 について協議をすること。2つ目に、事前配布計画 を策定し、原発から30キロメートルまでの地域住民 に対し、安定ョウ素剤の事前配布を行うこと。とり わけ、原発から近い土川住民に対しては、薩摩川内 市のPAZ住民同様に安定ョウ素剤を早急に事前配 布すること。

しかし、今回行われた安定ョウ素剤の事前配布は 市議会の意向が反映されていなくて、残念に思いま した。

事前配布計画を策定し、原発から30キロメートルまでの地域住民に対し、安定ョウ素剤の事前配布を行うこと、とりわけ、原発から近い土川住民に対しては、薩摩川内市のPAZ住民同様に安定ョウ素剤を早急に事前配布することが求められますが、この件について、お聞きします。いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 本市の位置しますUPZ圏 内の事前配布につきましては、今回、県において、 国の指針に基づき、一定の要件に該当する方への事 前配布が行われたところであります。

しかし、本市では昨年12月26日、議会の皆さん方の要請を受けて、県知事に対し、市民一人一人の事情はさまざまであり、事前配布を希望しても要件に該当せず、配布を受けられない市民の不安は一層増

大するものであることから、一定の要件を設けず、 希望する全ての市民に対し、事前配布すべきである 旨の要望を行ったところであります。

私としましては、PAZ圏内と同様に希望される 全ての市民に対し、配布されることを強く望んでい るところであります。

**○10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきましたように、本当に本市の場合は土川地区もかなり近い 距離であることから、本当にこの安定ヨウ素剤については、市民が注目をしているところでございます。

「玄海原発のある佐賀県や島根原発のある島根県でも30キロ圏内に住む人で希望する人に安定ヨウ素剤を事前配布しているようですが、その条件は鹿児島県に比べて緩やかなようです。命の重さは同じです。要件を緩和してほしいです」ひろば欄に投稿した方は述べられております。

本市は川内原発から30キロ圏内に全市民が生活しております。安定ヨウ素剤の事前配布について、強く要請をしていきたいと思っておりますが、再度、市長の見解を求めます。

**○市長(田畑誠一君)** 先ほど申し上げましたとおり、本市はUPZ圏内に全ての市民が、今、東育代議員おっしゃったとおり、生活しております。

したがいまして、希望される住民に対しては全ての人に配布されるように、これからも県に対して、幸い来年も続けるということでありますので、要望してまいりたいと考えております。

**O10番(東 育代君)** 次にいきます。

住民の安全確保に関する協定書についてお聞きします。

川内原子力発電所に関する安全協定書については、 県、薩摩川内市及び九電は川内原発に関し、発電所 周辺地域の住民の安全の確保及び環境の保全を図る とともに、発電所の安全性に対する県民の信頼を確 保するため、次のとおり、協定を締結するとありま す。

一方、いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全 確保に関する協定書の中では、「本市と阿久根市、 九電は川内原発に関し、住民の安全を確保するとと もに環境の保全を図ることを目的として、県及び薩 摩川内市との間に締結している川内原発に関する安全協定書尊重のうえ、県立ち会いのもとに協定を締結する」とあります。

5月6日の新聞に「周辺自治体は川内方式見直し 慎重」と記事がありました。川内原発に関する世論 調査では、再稼働で事前同意を得る自治体の対象拡 大を求める声が6割以上に上った。しかし、原発か ら半径30キロ圏内の市町村では、見直しに慎重な意 見が目立つ。自治体と電力会社に任せきりにせず、 国が対象範囲を示すように求める声も聞かれている ようでございます。

「東海第2原発の再稼働を目指す日本原電は、3 月に立地自治体外からも事前同意を得る安全協定を 締結した。鹿児島県と立地自治体の薩摩川内市から 事前同意を得て、全国に先駆けて再稼働をした川内 方式とは大きく異なる」という記事がありました。

いちき串木野市の安全確保に関する協定書においては、事前説明、立ち入り調査の項目はありますが、 事前協議等や立ち入り調査をすることができる内容 にはなっておりません。

薩摩川内市と同じような内容の協定書が求められますが、既存の協定書の内容について、市長の見解を求めます。

**〇市長(田畑誠一君)** 安全協定についてであります。

本市では、市民の安全確保により重点をおいた協 定について訴え、1年以上にわたる協議の結果、平 成25年3月26日、本市、阿久根市と九州電力で協定 を締結いたしました。

県、薩摩川内市では「事前協議」のところが、本 市では「事前説明」ではありますが、事前説明に対 し、市が意見を述べ、九州電力は誠意を持って対応 する旨を明記しており、この意見と対応義務により、 事前協議に近い効果を得るものと考えております。

また、立ち入り調査は異常時に県に同行となって おりますが、県に申し入れることで対応できるほか、 防災対策などの項目により、平時でも立ち入り可能 とする内容となっており、これらの運用によって実 質的に立地市に近い内容で締結できたととらえてお ります。 **O10番(東 育代君)** もう少しお聞きします。

原発世論調査の記事によりますと、「いちき串木野市は2013年原子炉施設変更などの際に意見を述べる安全協定を九電と結んだ。担当者によりますと、現在の安全協定の効果を見極めながら判断すると話す」とコメントがありましたが、現在の安全協定の効果を見極めながら判断するとはどのようなものか伺います。

**○市長(田畑誠一君)** 協議においては、立地市並 みの項目を盛り込むよう交渉も重ねました。原子力 に係る知見・体制等の面からも全てを盛り込むこと は困難でありましたが、情報伝達体制、立入調査、 さらには措置の要請に関する項目等を盛り込むこと ができたととらえております。

**○10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきましたが、立地市と同等な内容となるようにということで求められるんですが、この安全協定等についての検証というのがあるのかないのか、ちょっとお聞きします。

○市長(田畑誠一君) 1年以上かけてさまざまな 観点から議論をして、十分ではありませんけど、立 地市に近い条件を締結をできたんではなかろうかと 思っております。

そんな中で原子力に係わる知見とか体制等の面からも考えて、先ほど申し上げましたとおり、全てを盛り込むことは困難でしたけれども、情報伝達体制、立入調査、さらには措置の要請に関する項目などを盛り込んだところであります。

したがいまして、協定については実質的に立地自 治体に近い内容で締結できたととらえておりますの で、これらについて今後、見極めてまいりたいと考 えております。

**○10番(東 育代君)** この安全協定の第2条に事前説明というのがあるんですが、事前説明の内容について、意見を述べることができる。薩摩川内市の場合には、事前協議等や立入調査をすることができるという内容でございますので、やはりこの説明だけでなくて、立地市と同様に事前協議に至ってほしいなと願っているところでございます。

6月10日の新聞には、「日本原子力発電は再稼働

の条件となる事前同意の対象を立地自治体だけでなく、半径30キロ圏内の5市に広げて、安全協定を結んだ。これに関して、全国の原発30キロ圏内の周辺自治体の約6割が「妥当」「どちらかといえば妥当」と評価した」とありました。

事前同意を盛り込んだり、立地自治体並みの協定 を電力会社に求めたりすることを検討すると答えた 自治体も約4割とあります。

県内の周辺自治体はアンケートで3市1町が茨城 方式を「どちらかといえば妥当」と答え、残る3市 1町は「その他、無回答」だったと。県は回答を拒 否しているとありますが、本市はどのような回答だ ったのでしょうか。再稼働の事前同意について、市 長の考えをお聞きします。

○市長(田畑誠一君) 茨城方式のアンケート調査には、アンケートの設定が「妥当である」「どちらかといえば妥当」「どちらかといえば妥当でない」「妥当でない」という4つの設問に答えることになっておりました。したがいまして、私どもとしては、これまでの経緯を踏まえながら、「どちらかといえば妥当」というふうに回答した次第であります。

**O10番(東 育代君)** 「どちらかといえば妥当」 という御答弁でありました。

川内原発はもう再稼働はしておるんですが、30年 を経過しております。今後どのようなトラブルが生 じるかは未定であって、停止、再稼働の事態もあり 得るのではないかと思っているところでございます。

原発事故の安全神話は過去の話であって、対応も 必要ではないかということで、今回は質問を続けた ところでございます。事前同意を盛り込んだり、立 地自治体並みの協定を九電に強く求めていただきた いと思うところです。

次の質問にうつります。

地域創生エネルギービジョンについての質問でございます。

「環境維新のまちづくりでエネルギー自立都市 へ」地域創生エネルギービジョンが策定をされ、立 派な冊子をいただきました。

再生可能エネルギー拡充と産業おこしを組み合わせた環境維新のまちづくりを重点プログラムとして

掲げてあります。5年間の前期期間、そののちの5年間の後期計画が環境維新プログラムとして、2027年までの目標値とともに詳細に示されております。

そこで、再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組みについてお聞きします。

再生可能エネルギーの導入の目標値が2027年度 23.2%と示されております。

太陽光発電、風力発電、水力発電、地中熱・排熱 利用、バイオマスなどのエネルギー消費量に占める 割合は、前期21.8%、後期23.2%とありますが、今 年度の具体的な取り組みがあれば、お聞きいたしま す。

○市長(田畑誠一君) 今、お述べになりましたこのエネルギービジョンにつきましては、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進のほか、4項目を基本方針として、導入目標値を23.2%と設定をしました。

重点プログラムとして12項目を上げており、具体的には太陽光発電では家庭、事業者などの民生部門の普及促進。風力発電では民間で計画されている洋上風力のほか、中規模の風力発電導入促進。水力発電ではマイクロ水力発電設備の導入の検討。バイオマス発電では計画されている木質バイオマス発電の導入促進を想定をし、取り組んでいくこととしております。

今後、計画の推進に向けて、市民、事業者への理解促進を図りながら、株式会社いちき串木野電力及び再生可能エネルギー関連事業者と連携をしながら、計画的な実施に努めていくこととし、今年度は現在、計画中の木質バイオマス発電や洋上風力発電の実施を促進してまいりたいと考えております。

**○10番(東 育代君)** 木質バイオマス、洋上発電 ということで促進を図っていくということでございます。

前期5年間の間に高めに5年間の目標値が設定を されておりますので、早めの取り組みを期待したい と思います。

市の支援体制について、少しお聞きします。

2017年度の現況をもとに、前期5年間では目標値設定高めです。重点プロジェクトの一例で太陽光発

電の普及率向上に努めるとありますが、2019年度以降、住宅用太陽光発電の電力会社の買い取り義務終了問題が出てきます。

九電は太陽光発電の受け入れ余力が比較的小さい とお聞きしております。各家庭では蓄電池を設置し ていないところもあるようです。本市も小学校に太 陽光発電が設置がされておりますが、蓄電池機能は ないとお聞きしております。

買い取りの義務が終了したのち、自家消費や相対 取引で売電してくれる電力会社を探さなければなら なかったりと混乱が予想されます。混乱しないよう に市民に対し、情報の周知も必要となります。

市の支援体制、必要ではないでしょうか。お伺いします。

**○政策課長(北山 修君)** 住宅用太陽光発電の余 剰電力買取制度終了後の余剰電力の取り扱いが問題 となっておりますが、自家消費するか、余剰電力を 小売電気事業者等に相対契約で買い取ってもらう方 法が考えられます。

いちき串木野電力において、購入が可能かという のも検討の余地があるかということで考えておりま す。

いずれにいたしましても、引き続き、国や電力会 社の動向を注視しながら、対応してまいりたいと考 えております。

**○10番(東 育代君)** この太陽光発電問題はこの あと同僚議員が質問も控えておりますので、この件 は終わります。

木質バイオマス発電所の導入についてもお聞きします。

重点プロジェクトの一つに木質バイオマス発電所の導入があります。4月20日、総務文教委員会でくしま木質バイオマス株式会社の工場見学に行きました。熱電併給装置10基導入、未利用木材をペレットに加工し、発電に利用、林業・ペレット加工・発電で約40名の新規雇用とありました。

設計施工は新エナジー株式会社と説明を受けて、 工場内を案内していただき、とてもすばらしい施設 でありました。

本市にも同様の木質バイオマス発電所の設置場所

はあるなと、可能性はあるなと思いながら帰ってまいりました。

議員全員協議会のときに西薩中核工業団地内に木質バイオマス発電関連の企業誘致の説明を受けましたが、本市におけるこの木質バイオマス発電導入の件はその後どうなっているのでしょうか。お聞きします。

**〇市長(田畑誠一君)** 木質バイオマス発電所の導 入についてであります。

このことにつきましては、昨年6月にシン・エナジー株式会社の立地計画について、議会の皆様に御報告をしたところであります。また、議会の皆さんも同様の施設を視察に行かれたと、今、お話をうかがったところでありますが、立地予定の西薩中核工業団地では、木質バイオマス発電所が初めての業態であることから昨年9月に西薩中核工業団地の既存立地企業の皆様へ説明会を開催し、今年5月には同様の設備を視察していただきました。より詳細に事業内容の説明をさせていただきました。

立地に伴う周辺環境への影響を懸念されているという課題もありますが、市といたしましては、木質バイオマス発電所の立地が林業関係者なども含めて、市内の雇用促進と経済活性化が期待できるものと判断をしており、課題を解決しながら、立地に向けて進めてまいりたいと考えております。

**○10番(東 育代君)** 今、御答弁をいただきましたが、この西薩工業団地内の企業さんからのお話をお聞きしました。アンケートがとられたとお聞きしております。

企業誘致は喫緊の課題であって、地元雇用や経済 の活性化にもつながります。木質バイオマス発電所 の導入について、スピード感をもって、取り組んで いただきたいと思っていますが、この工業団地以外 でも木質バイオマス発電所の設置場所についての検 討がなされたのか、伺います。

**○政策課長(北山 修君)** 木質バイオマスの発電 所の立地場所の検討についてであります。

木質バイオマスの発電所が企業進出するに当たり、 設置事業者としては、約2~クタールの広大な土地 があること、それと発電した電力を送電するための 高圧送電線が近くを通っていることなどが立地の条件となっていました。

市といたしましても、冠岳農村工業団地等他の団 地等も検討いたしましたが、立地条件に適した場所 がないため、西薩中核工業団地への立地を進めるこ とといたしました。

**○10番(東 育代君)** ほかの場所も検討されたということでございますが、いずれにいたしましても、シン・エナジーさんのほうとも、私たちも見に行ったわけですが、スピード感をもって取り組んでいただきたいなと思っているところでございます。

いちき串木野電力を活用した地域経済の活性化について、少しお聞きします。

平成29年4月1日から30年3月31日までのいちき 串木野電力の経営状況の監査報告書によりますと、 契約件数は2017年度は207件、計画は666件で計画比 31.1%で、累計は425件とありました。営業利益は 当初計画より増加したとありました。

対処すべき課題の中に「契約件数、容量において 計画を下回っており、地域の需要家のご加入を促進 し、地域の電力会社として存在感を増していくこと が必要です。」とあり、市民に広報周知を努めてお られるようですが、そこで市職員の加入状況につい てお聞きします。

また、非該当のオール電化や20アンペア以下について、今後どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

**○政策課長(北山 修君)** まず、職員の加入状況 でございます。

職員の電力契約は全体で318件ですが、オール電化と従量電灯20アンペア以下は提供されておりませんので、これを除く提供可能な従量電灯30アンペア以上の173件のうち、いちき串木野電力への加入は26件で、加入率は15%となっております。

提供可能な30アンペア以上の契約147件がいちき 串木野電力への切り替えの可能性があると見込まれ ておりますので、この電力会社、市が51%出資し、 市民サービスの向上や地域貢献を理念に設立した会 社でございますので、職員の加入については一層努 めてまいりたいと考えております。 それと、オール電化や20アンペア以下への対応ですが、オール電化や20アンペア以下のプランにつきましては、九州電力における契約よりも高くなってしまう試算となっております。そのことから提供いたしておりません。

こういったことから、まずは現在提供しておりますプランにおいて加入促進を図ること、また、現在 委託しております電力の受給管理業務の内製化、これに取り組むことを通じて、コスト削減とさらなる 経営安定化を図り、プランの提供について検討してまいりたいと考えております。以上です。

**O10番(東 育代君)** 今、御答弁をいただきました。

オール電化や20アンペア以下、電気代が少し高め になったりというようなこともあるということで、 今後の課題というふうにとらえております。

市職員の加入が15%ということでお聞きしました。 オール電化の方もいらっしゃるでしょうし、20アンペア以下もいらっしゃるかもしれませんが、市民にやはり広報、周知をするという立場であられるので、この市職員の15%、少し低いかなという思いがしております。

公民館運営支援事業について、少しお聞きしていきます。

市民サービスの一環として、公民館の運営支援を 行うとともに加入促進を図るとあって、公民館運営 支援事業が今年度から始まります。

しかし、このいちき串木野電力の当初のサービス 説明では電気料金の削減と電気の安定性と品質は変 わりませんよということと、利益が子育て世帯や高 齢者の支援などに使われ、市民サービスの向上につ ながりますと説明を受けました。子育て支援や高齢 者の支援につながるということで大変喜んでおりま した。

プランの中にははぐぐみ応援プラン34件、累計では73件で成果はあったと思いますが、対象世帯の18%であるようです。

契約件数、容量において、計画を下回っていることから、今回の公民館運営支援事業となったようです。

公民館運営寄付金が5,000円、世帯加入促進支援 寄付金、加入世帯1戸当たり200円というものです が、当初の市民サービスの説明と公民館運営支援事 業との整合性、どのように理解すればよいのか、お 伺いします。

**○政策課長(北山 修君)** 公民館運営支援についてでございます。

いちき串木野電力では、今年4月から地域経済の活性化といたしまして、いちき串木野電力の収益の一部を活用した新たなサービス、公民館運営支援事業を実施したところでございます。

この新たなサービスにつきましては、いちき串木 野電力が目指す収益を活用した住民サービスの一環 でございまして、地域の課題解決に収益の一部を活 用しようとする取り組みであります。

人口減少に伴う世帯減少による自治公民館の運営 支援と未加入世帯対策の一助となるのでないかとい う思いから始めたものでございます。

当初お示ししております子育て世帯や高齢者の支援につきましても、当然ながらさらなる事業収益の安定が前提であります。今後につきましては、市民の皆様に役立つ実情にあったサービスを展開していきたいと考えているところでございます。

**O10番(東 育代君)** いろんな観点から考えられて公民館運営支援事業ということですが、公民館運営事業については、公民館運営補助金という形での対応もすべきではないかと、今後検討されるべきではないかという思いがして、今回のこの支援事業について、少しクエスチョンという感じがいたしました。

当初の目的であるように、利益が子育て世帯や高齢者の支援に使われ、私たち市民サービスの向上になることを優先しての施策の範囲を期待をしていましたので、今回の新サービスの内容には少し驚きました。

監査報告の資料によりますと、当期利益は868万 5,844円とありますが、契約件数が下回っていると。 今回の新サービスが契約件数を増やすための手段だ とすれば、少し残念な思いがいたしました。

子育て世代の念願である乳幼児を対象にした公園

の遊具の整備や、設置後の維持費が軽微なソーラー 照明灯など、安心安全のまちづくり市民サービスの 向上につながるような利益のバックがあるべきでは ないでしょうか。再度お聞きします。

○市長(田畑誠一君) いちき串木野電力の収益の 一部を遊具など環境整備にも活用できないかという 御質問であります。

いちき串木野電力では、設立当初から収益の一部を市民の皆様に還元し、住民福祉の向上や市民との共生協働による地域課題解決につながるサービス業務などを事業の大きな目的としており、これまで全国で初となる子育て支援として先ほどからお述べになっております「はぐぐみ応援プラン」 2歳未満の子どもさんがいる世帯の基本料金を2年間無料にするなどをまず手始めとして実施しております。

また、今年度から公民館運営支援事業を開始いた しました。住民サービスの考え方といたしましては、 電気から始まる新たな公共、新たなまちづくりとあ るように電力を通した経済循環の中で公共にできな いサービスを提供しようと考えているところであり ます。

**○10番(東 育代君)** 今、答弁をいただきましたが、このエネルギービジョンにも公共施設や目抜き通りの防犯等及び誘導灯を再生可能エネルギーを利用したLED等に更新することで維持管理費の軽減、市全体の防災力、防犯力の向上、市民、事業者の再生可能エネルギー導入に対する理解促進を図るとあります。

このいちき串木野電力や再生可能エネルギーについて、市民への周知の方法、市全体を視野に入れたサービスのあり方、取り組みを再検討していただいて、さらなる事業の成果、効果を期待したいと思っているところでございます。

3番目の不登校対策についての質問にうつります。 平成27年度12月議会で不登校対策についての一般 質問を行った経緯があります。その中でいちき串木 野市の公立の学校は、学校長の経営目標でもあるい じめ不登校ゼロを目指していると答弁いただいたと ころでございます。

(1)番目に、長期欠席の現状と推移についてお

聞きしますが、市内にある公立小中学校において、 長期欠席の現状と推移について、過去5年間の経緯 についてお聞きします。

**〇教育長(有村 孝君)** これまで過去5年間の長期欠席の現状と推移についてでございます。

不登校児童生徒数は平成25年度は37名、26年度は28名、27年度は32名、28年度は29名、29年度は25名でございました。ここ3年間は減少傾向にあります。また、その中で小学生が2割程、2割弱です。

**O10番(東 育代君)** 今、御答弁をいただきました。その中に小学生も2割ぐらいはいるということでございます。

長期欠席、年度がかわったことで解除される児童 生徒もいると思います。そうでない子もいるとお聞 きしますが、年度をまたいで、複数年間、長期欠席 状態にある児童生徒、いかがでしょうか。

**〇教育長(有村 孝君)** 御質問の年度をまたいで の複数年不登校継続者についてでございます。

年度をまたいで継続している不登校児童生徒は平成28年度から平成29年度まで6名でした。29年度から30年度にかけて、4月時点でございますが、5名ほどおります。昨年が6名、今年が5名ということでございます。

**○10番(東 育代君)** この6名あるいは5名というのが非常に問題であるようにお聞きします。

初期対応が本当に重要と思っておりますが、この 支援体制について、少しお聞きします。

専門家を交えながら、それぞれの学校の取り組み をなさっているとお聞きしておりますが、欠席が長 引くと不登校状態にある児童生徒への対応や保護者 との関係は厳しくなる傾向があります。

そこで、早期の対応、これが重要となっていきます。欠席者に対して、初期対応、学校の支援体制、 どのようになっているのかお伺いします。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 欠席者に対しての 初期対応と支援体制についてであります。

児童生徒が欠席した際は、小中学校、多少の違い はありますが、担任が家庭へ連絡をとるようにして います。児童生徒が学校を休むときは保護者から欠 席届が来ます。欠席1日目は、無届けの場合や欠席 理由が気になる場合、電話等で家庭に連絡して、詳しく把握し、安心して登校できるように声をかけ。 欠席2日目は、電話等で児童生徒の様子を聞き、必要に応じて、家庭訪問します。3日目以降の欠席については、全校体制で対応することにより情報を共有し、共通理解、共通実践するようにしています。

このことについては、校長研修会を初め、教頭研修会、養護教諭等研修会、生徒指導主任等研修会などで周知徹底を図っております。

**○10番(東 育代君)** 今、いろいろな取り組みを していますということで御答弁いただきました。

担任だけでは対応できないこともあると、校長や 教頭も一緒になって、学校全体の取り組みがなされ ているとお聞きしております。

しかし、この支援体制、十分なのかということを お聞きしたいところであります。

本当に長期化すると対応は難しくなります。担任 との相性もあると思いますが、まずは人間関係、信 頼関係の構築が優先されるということになります。 初期の段階でその子に寄り添える体制の整備、これ が重要です。

児童生徒への初期対応について、学校の支援体制 について、現状で十分とお考えでしょうか。

○学校教育課長(大迫輝久君) 学校においては、 担任を初め、管理職、生徒指導主任、養護教諭が電 話連絡や家庭訪問を行い、心と体の様子を確認し、 必ず安否を確認しています。

また、各学校、生徒指導上の問題については、生徒指導全体計画の中に全校体制での支援、指導について明記してあり、さらに学校運営協議会を通して、地域の方々にも協力をもらい、チーム学校で取り組む体制をとっております。

**○10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきました。 チーム学校での取り組みということで、全校体制で 取り組んでいるということでございます。

昨年の川上小学校の不登校児童の場合は大変御苦労をなさったとお聞きしております。この保護者の言い分では初期対応に不満があって、ボタンのかけ違いがあったようです。こじれてしまってからは人間関係、信頼関係の修復は厳しかったですね。犠牲

になったのは子どもでした。

うか。

担任だけでなく、学校だけでなく、話を受け止められる支援体制、初期対応が必要であったようです。 プラスワンの協力者があることで初期対応に対応できるのではないかと考えております。再度伺いますが、学校の支援体制、現状で十分とお考えでしょ

○教育長(有村 孝君) 川上の事例、おっしゃいましたが、この場ではちょっと公表しかねますので、御了承いただきたいと思います。決してそういう状況じゃなかったということは申し上げておきたいと思っております。

不登校について、陥らせないためには、議員仰せのとおり、初期対応が大きなポイントになります。まず、1日目、2日目、3日目が勝負ということでございまして、そこらで先ほど課長のほうからも答弁があったようなことで、学校ではそういう全校体制で、チーム学校で対応をいたしております。

先ほども申しましたけれども、現状で支援体制は 十分とは考えておりません。今後は、特に学校と家 庭との良好な人間関係をつくることや、家庭教育の あり方についても、民生委員の方々とかそういった ような方々の協力をいただきながら、学校からも一 人一人の児童生徒についてのより一層情報の共有化 等を図るよう指導してまいりたいと思います。

地域の方々にもお願いをして、不登校を防いでいきたいと考えているところでございます。

**○10番(東 育代君)** 本当に初期対応をきちっとしていただきたいと思っているところです。

協力員がいれば、またプラスワンの協力員という ことも視野に入れていただきたいなと思っておりま す。

(3) 中学校卒業後の追跡について伺います。

東海道新幹線内で乗客の男女3人が殺傷された事件、両親が発達障害を受け入られなかった、行き場所は祖父母の家しかなかった、祖父母の養子になったとかいろんなことをメディアで報じておりましたが、その中であるキャスターが「一番は家庭に問題があった、しかし、地域で何かできなかったのかな」と言っておりました。

学校に登校することが全てではございませんが、 不登校状態が続いた生徒の中で、中学校卒業後の見 守りは社会の責任ではないかと思っております。

不登校傾向にあった児童生徒の中学校卒業後の追跡について、いかがでしょうか。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 中学校卒業後の追跡についてであります。

昨年度、不登校生で卒業した生徒は9名おり、うち8名が進学、1名が就職しております。各中学校とも高等学校担当者の来校時や中高連絡会の際に、そういった生徒についての情報交換をしております。今後も情報共有のため、中高連携を強化していくよう働きかけていきます。

- **○10番(東 育代君)** 9名の中で8名が進学ということで、いろんな形での進学、専門学校であったりとか、開陽高校であったりとかお聞きしておりますが、やはり、まず義務教育というのは社会に出るための一歩ですので、この学校に進学したその後も少し見守っていただきたいなという思いがしての質問でございます。
- (4) にうつります。不登校ゼロに向けた取り組みについて伺います。

市ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは特別支援教育支援員の配置、 市教育支援センター事業、たくさんあります。

長期欠席の傾向が見受けられる児童生徒の中に、 学校になじめない場合も要因の一つになるように思 いますが、このようなさまざまな取り組みがあるに もかかわらず、不登校生徒がゼロにならないようで す。

要因、課題、分析はされたのでしょうか。不登校ゼロに向けた取り組みについていかがでしょうか。

○教育長(有村 孝君) 不登校の要因、課題等に つきましては、やはり現代社会では多岐にわたり、 一概には言えませんけれども、過去の報告等をまと めてみますと、身体の不調、漠然とした不安、無気 力、友人関係をめぐる問題、学業の不振、また、家 庭環境の急激な変化等が考えられます。

このような要因を取り除くために、学校では定期 的な生徒指導委員会、場合によってはケース会議の 場で一人一人の児童生徒の不登校傾向に応じて、個別の支援計画をもとに支援の役割分担について話し合い、情報の共有化を図るとともに、共通理解、共通実践に努めております。

また、毎月このような結果を各学校、月例報告を 求めまして、情報把握に努め、私ども学校と一緒に なって取り組んでいるところでございます。

**O10番(東 育代君)** いろんな取り組みがあって、 支援体制もあるということでございます。

その中に市の教育支援センター事業もありますね。 不登校の児童生徒の学校不適応の解消に努め、学校 への登校を目指すために児童生徒、その保護者に教 育相談及び学習支援を行うと事業説明があります。

支援員2人ということで、市来地域公民館に開設 されているわけですが、この串木野地域と市来地域 の利用者の状況、また、この市来地域と串木野地域、 不登校の児童生徒の人数、お聞きします。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 昨年度の串木野地 区の不登校生は小学生3名、中学生14名、市来地区 の不登校生は小学生2名、中学生6名でした。

昨年度の利用者状況ですけれども、串木野地域が 9名、市来地域が5名でありました。

**○10番(東 育代君)** やはりこの支援センターを 利用している生徒、また、不登校児童生徒、串木野 地域のほうが多いように思います。

この教育支援センターへの送迎は基本、保護者の 責任とありますが、保護者が仕事を持っている場合、 送迎が困難との声もお聞きしております。公共の交 通機関を利用したくても時間が合わないようにお聞 きしております。

タクシーを利用しての特認校制度の送迎もありますが、支援センター利用者の送迎の支援は考えられないのでしょうか。お伺いします。

**〇教育長(有村 孝君)** 支援センターの前に先ほど不登校がなくならない要因というのがありまして、ちょっと答弁が漏れておりましたので、追加をさせていただければと。

先ほどいろいろ要因を申し上げましたけれども、 やはり前申しました要因以外にも子どもたちを取り 巻く生活環境の変化や価値観の多様性、あるいはネ ット社会、あるいは家庭や社会の教育力の低下など、 不登校の解消を非常に難しくしている要因も考えら れるわけです。

そのような中で、市の教育委員会としましては、 議員仰せのとおり、教育支援センターを立ち上げま して、学校と家庭をつなぐ施設として活用している わけでございますが、支援センターは御承知のとお り、学校復帰に向けた経験やトレーニングができる 施設でございます。

支援センターへの入退室時刻は一定ではございません。 9時、10時、11時、午後1時といろんな時間帯に入室してまいりますが、また、児童生徒の所在が不明になる場合も想定されますことから、保護者の送迎を基本としているわけでございます。

さらに何よりも保護者の送迎が大切なこと、これ は保護者と支援員が毎回、個人面談ができると。い ろいろ事情を抱えている子どもたちですので、きの うのこと、これからのこと、家庭生活のことですね、 送ってきて、面談をすると、片言話し合うと。お互 いにですね、それだけです。放課後も迎えに来ても らって個人懇談、毎回じゃございませんけど、短時 間でございますけれども、非常に大切じゃなかろう かなということで。そういうことができる情報交換 できるよい機会ということじゃなかろうかと思って おります。

したがいまして、やはり保護者の送迎を基本としているということでございます。

**O10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきましたが、保護者の送迎が基本というのはわかるんですが、なかなか遠いことであったり、また、この支援センターすごくいいと思うんですね。支援センターに通学できるようになった子どもたちや児童生徒はもう本当に不登校傾向がそれなりに改善された、されていくなと。その後は普通に学校にまた通学ができて、そして、進学という道があるというふうに思っております。

その間にある施設ですので、一人でも多くの方が ここに足が運べるにはどうしたらいいかということ を市のほうも一緒に考えていただきたいと。

それには、やはり串木野地域の不登校の子どもた

ち、ちょっと遠いんではないかなという思いがしているところです。

また、この市の教育支援センター、広報紙にも1 回掲載されたことがありました。市のホームページ にも掲載されておりますが、この掲載、2015年2月 のものです。

もう少し情報発信のあり方も検討していただいて、 ここがあるよと、誰でも行けるよと、居場所がある よということを発信していただきたいなと思ってお ります。

以前の一般質問のときにもこの教育支援センター、 もう一箇所ほしいなという質問をいたしましたが、 教育委員会が近くにあるので連携がとりやすいと説 明を受けた経緯があります。

運営面や予算など課題は多いと思いますが、やは り目線は子どもということであります。児童生徒が 足を運びやすい支援センターも必要であると思いま す。串木野地域にあと1箇所、支援センター、必要 ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**〇教育長(有村 孝君)** 串木野地域にもう1箇所 ということもありますが、施設も私も内々で探して はみましたけれど、ただ、支援センターの目的といいましょうか、そういうことを考えますと……。

また、いちき串木野市の面積あるいは児童生徒数、 現在、支援センターでこれまで学んでいる子どもた ち、こういうことを考えますと、2箇所はちょっと 無理だろうなと、1箇所で十分じゃなかろうかなと いう考えは持っております。

ただ、今議員仰せのとおり、串木野地区から遠い じゃないか、あるいはそういうことを言われますと、 なかなか……。じゃあ交通機関をといっても、不特 定であります、時間が。出退時刻が不特定であるし、 また、個人面談ということとも考えますと、どうし てもやっぱり保護者に送迎してもらうと。

幸い串木野地域といっても、車で20分も30分もかかる所は少のうございますので、今のセンターで現在のところはいいんじゃないかなと考えているところでございます。

**○10番(東 育代君)** 1箇所でいいということですが、ここに通っている子どもで保護者が朝、送っ

ていって、そして、帰りは歩いて帰ると。串木野のほうまで歩いて帰るということもあります。30分、40分かかって。そのうちにもう行かなくなるということも聞きました。

そういうことを考えると、やはり何とかできないのかなと、部屋はないのかなという思いで今回も質問はさせてもらっております。

なかなかこれ以上の答弁は出てこないと思いますが、また、次もこの件について一般質問させていただきたいと思っております。

次に、いじめ防止基本方針について、少しお聞きします。

県内でも県立高校1年生の生徒が自殺した問題について、第三者委員会ということで、今、進んでいるようでございますが、本市にもいじめ問題対策委員会の設置があります。その中にはいじめ防止のためにいちき串木野市が実施する施索が記されております。いじめ防止の対策を実行的に行うようにするために条例により、いじめ問題対策委員会を教育委員会の県付属機関として設置するとありますが、このいじめ問題対策委員会の設置、構成員メンバー、委員会の開催の状況、いじめ把握等、本市の現状を伺ってまいります。

**〇教育長(有村 孝君)** いじめ問題対策委員会の 設置についてであります。

いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行されてから3年が経過し、平成29年3月には文部科学省において、「いじめ防止等のための基本的な方針」の見直しが行われました。

それに伴いまして、県の基本方針も平成29年10月 に改定がなされました。

本市でも、国と県の基本方針を参酌いたしまして、 平成29年11月に「いちき串木野市いじめ防止基本方 針」を改定いたしました。

市の基本方針において、いじめの防止のための対策を専門的知見から審議し、いじめ防止等の対策を実行的に行うようにするために、いじめ問題対策委員会を設置したところでございます。

いじめ問題対策委員会は現在、臨床心理士、人権擁護委員、保護司、学校教育経験者、社会教育経験

者の5人の委員で組織されておりまして、毎年度7 月と1月に開催いたしております。そして、さまざまな提言をいただいておるところでございます。

いじめ問題対策委員会では、本市の小中学校のいじめの現状をもとに、専門的見地からいじめ防止の考え方や取り組み方について話し合っていただきまして、結果を提言として、先ほど申しましたように、「市いじめ問題対策連絡協議会」や各学校等に伝えまして、いじめ防止対策を進めているところでございます。

**○10番(東 育代君)** 5名の委員で、年に2回開催されているということで、いじめの把握等々もきちっとされているというふうに理解してよろしいんですよね。

それでは、次に、いじめ調査委員会の設置につい て伺います。

市は法第28条第1項に規定する重大事態に係る事 実関係を明確にするための調査を行う組織として、 条例により、いじめ調査委員会を設置するとありま す。

「委員メンバー5人以内で組織し」とありますが、これは重大事態が発生しないときの委員会であります。重大事態が発生しないことを願っていますし、重大事態に至らないように初期対応が重要となるようですが、このいじめ調査委員会の設置について、即対応できる体制であるのかどうか伺います。

**〇教育長(有村 孝君)** いじめ調査委員会、いろんな委員会がございますけれども、いじめ調査委員会の設置についてでございます。

市の基本方針において、重大事態が発生した場合 に教育委員会の求めに応じて、当該重大事態に係る 事実関係を明確にするための調査を行う組織として、 いちき串木野市いじめ調査委員会を設置することと しております。

いちき串木野市いじめ調査委員会は、現在、弁護士、精神科医、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士の5人の委員で組織され、いずれもいちき串木野市とは関係のない方々ということでございます。市立の小中学校でいじめの重大事態が発生した場合に招集され、事実関係の調査を行います。

本市におきましては、平成26年9月議会で市教委の付属機関として議決していただきまして、同年の10月1日に設置されてからこれまで開催した例はございません。大変ありがたいことでございます。

**○10番(東 育代君)** 開催した例はないということですが、鹿児島県の事例でも半年してからということであって、この空白期間にいろんな人間関係が少し厳しくなったというふうに新聞にも載っておりますので、すぐ対応できるような体制をとっていただきたいなと思っているところでございます。

最後の教職員の研修について、少しお聞きします。 教育委員会の取り組みの中に、いじめの防止・早期発見に関することとあります。この中にアからキまでずっといろいろとあるんですが、教職員に対し、いじめの防止等に関する複数回の研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じるというような項目等もあります。

教職員の研修などについて、現状はどうか伺います。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 教職員の研修等に ついてであります。

今回の「市いじめ防止基本方針」の改定を受け、 各小中学校でも「学校いじめ防止基本方針」の改定 を行いました。

各小中学校では、いじめの認知や解消の定義、情報共有の必要性など今回の改定で見直された内容について、共通理解のための研修を行いました。

教職員の研修会につきましては、鹿児島県主催の 生徒指導力向上プログラムがあり、代表でいじめ防 止の不登校等に関する研修を受けた教員が各学校で 研修内容のフィードバックに努めております。

また、県や地区の管理職研修会においても、いじ めの実態調査の結果の確認やいじめの対応について、 指導が行われています。

市教育委員会でも、管理職研修会で本市のいじめ の実態や対応について、指導を行っています。

昨年11月の教頭研修会では、県総合教育センター から講師を招聘し、児童生徒の友達や教師との人間 関係、集団への適応感、自己肯定感を把握するため の実態調査の活用法について、研修を行いました。 その研修の成果を生かし、実態調査を各小中学校 で実施し、児童生徒理解やいじめの未然防止に活用 しております。

**○10番(東 育代君)** 今、答弁いただきましたが、 もう少し、このいじめ防止に関する複数回の研修の 実施、資質能力の向上とあるんですが、この対象者、 対象参加状況、開催状況、また、成果等、少し具体 的にお聞きします。

また、対象者は現場の先生方全員ではなくて、管理職の方なんですかね。お聞きします。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 県が主催する生徒 指導実践力向上プログラム、これは6講座ありまし て、これは教員対象のもの、それから管理職対象の ものもあります。

本市では年次的に各学校参加しております。昨年 度は小学校 5 校、中学校 5 校の教員が参加しており、 今年度は小学校 6 校、中学校 5 校が参加する予定で す。

各小中学校は職員研修の年間計画にいじめ防止に 関する内容を位置づけ、毎年4月と9月にいじめ問題を考える週間を実施しています。週間中に全学級でいじめ問題に関する授業を実施し、児童生徒に、学校はいじめ問題に真剣に取り組み、自分たちを守ってくれるということを実感させるとともに、いじめは絶対に許されない行為であること、絶対にみずから命を絶ってはならないことを伝えています。

授業のほかにも、いじめに関する職員研修、いじめに関するアンケート調査、情報モラル教育、学級PTA等での保護者への啓発が行われ、いじめ問題に関する意識の高揚と対応の強化が図られています。

また、定期的に生徒指導委員会等を開催し、いじめの実態把握や対応についての共通理解を図るなどもしております。

**O10番(東 育代君)** 今、御答弁いただきました。 さまざまな研修をしていると、そして、多く現場 の先生方が研修を受けているということで成果もあ ったというふうにお聞きしております。

本市でも特別支援学級の体制についての嘆願書が 出された経緯がありますよね。

「支援学級運営の中で学校教育現場ではありえな

い教師との関係性の中で周りの人が計り知れないほど、児童及び保護者は心に深いきずを抱えた。中でも子どもによって、環境による二次障害の診断が下りるまでに至っている。こうした状態を改善するために」と続けられておりました。

これは学校側に出された嘆願書ですが、「学校側が受け取ってもらえないときには教育委員会に持っていきます」と関係者の方はお話をなさっておりましたが、このようなことで、教職員に対して、いじめの防止等に関する複数回の研修の実施、資質能力の向上に必要な措置を講じるとあって、研修会も複数回開催されているとお聞きしている中で、いじめ防止基本方針に沿った措置、現場では機能しているのかなと思ったところですが、いかがでしょうか。

**○教育長(有村 孝君)** 例に出されました学校の件もございますけれども、全てがうまくいっているとは限りません。

ただ、いじめも、教師と子どもの間、児童生徒との間、子ども同士とか、あるいは他校とのいじめ、他校生とのですね、いろいろなケースがあるわけですけれども、それなりに早い段階で不登校と一緒のように芽を摘んでいくということがこのいじめ……。

それといじめはどこにでもあると。そして、どこの学校、どんな小さな学校、どんな都会の学校、田舎の学校とか、田舎と言えば失礼ですが、市街地とか、山間部、あるんです。小規模校であろうが、大規模校であろうが、やはり子どもたちが2人以上で生活をする場合はいじめというのはございます。

ですから、それをいち早く大人が、周りがキャッチしていくと、シグナルをキャッチすることが大事じゃなかろうかなと思って。そういう指導をかねがね教職員もいたしております。

ただ、今議員指摘のように、そういうこじれると いう、そういう関係もございます。

嘆願書のことは御了承くださいませんでしょうか。 **〇10番(東 育代君)** そういう経緯があったとい うことで、私たちも相談を受けたということでござ います。

保護者から相談を受けたときに、校長先生ともお 話をさせていただきましたが、なかなかいじめがあ ったことに対応が遅かったと。担任の対応が遅かったということでこのような経緯になったということです

この嘆願書のようなもの、保護者だけで作成できるものではないということで、そのときの同僚の先生が出されたと。そして、その先生は本当に保護者の側に立ったので責任を感じて、辞められたというようなことでございます。

教育委員会にはこのことについて学校からの報告 だけだったのか、ちょっとそこをお聞きします。

**○教育長(有村 孝君)** 今、事例をおっしゃいましたけどですね、学校を辞めたとか、そういうのはありません。

**O10番(東 育代君)** 最後に市長にお聞きしますが、ニートや引きこもりが社会問題となっております。親世代が亡くなった後に経済支援や社会保障などは地域社会が抱えなければならなくなります。そのことによって、扶助費という問題も出てきます。いじめや不登校問題について、限りなくゼロに近づけるにはどうすればよいとお考えでしょうか。

いじめ、不登校の問題は児童生徒の目線での取り 組み、早期の対応、居場所の確保、児童生徒保護者 との人間関係、信頼関係の構築が重要です。私はい じめ、不登校どちらも初期の段階で適切な対応がな されたら、大きな問題にはならないと思っておりま す

いちき串木野市を担う未来の宝である子どもたちがよりよい社会人となるために、いちき串木野市の取り組み、施策に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。市長にお聞きします。

**○市長(田畑誠一君)** 先ほどから青少年の健全育成ということで、不登校の問題、いじめの問題を詳しくいろいろ御質問をなさっておいでであります。

教育長のほうから答弁がありましたとおり、いじめ、不登校につきましては、全国的にも増加傾向にあります。大きな教育課題の一つだと思っております。

また、ここ数日、5歳児の女の子の児童の虐待等 やらがテレビで放映されております。およそ人間社 会では考えられないですよね、皆さんから考えて。 私から考えたら。そういうあまりにむごい仕打ちというので、憤りすらテレビを見て感じておりますが、そのほか、引きこもりや十分な見守り、それからサポートを受けられなかったことに起因すると考えられるような悲惨な事件も発生をしております。

加えて、情報化や国際化等により、価値観の多様 化が進んだ現在の複雑な社会におきましては、いじ め、不登校には多様な要因が、教育長が言われたと おり、考えられると思います。

学校では担任だけでなく、関係機関等と連携して、 それぞれの専門性を生かしながら、「チーム学校」 として、対応に当たる取り組みが進められておりま す。

一方で、いじめ、不登校問題は家庭や地域の教育 力の低下とも無関係ではありません。かつては家庭 や地域の教育力により、未然に、または初期段階で 対応できていた問題が、コミュニケーション不足を 初めとする人間関係の希薄化により、複雑化、長期 化するケースが見られるようになりました。

お述べになられたとおりです。先ほどからですね。 そのような課題に対応するための一つの方策として、 全ての小中学校に学校運営協議会制度を導入しました。地域の方々に学校運営に参画していただいて、 学校経営方針の承認や教育活動への理解と支援、協力をしていただくことで、地域の皆さんの意見、要望に応える。そして、学校の教育課題を地域全体で解決していく。そのような学校を中心に地域全体の教育力、地域婦人団体の皆さん方も一生懸命力を入れておいででありますが、そういう地域全体の教育力をさらに高めていく体制づくりを私たちはお互い進めなければいけないと思っております。

今後、家庭、地域の大人が子どもの目線に立って、子どもが発する、必ずシグナルを発しているはずですから、素早く察知をし、「地域の子どもは地域で育てる」といわれるように、地域全体でサポートして、見守っていく体制づくりを充実されることがますます重要だと考えております。

**O10番(東 育代君)** 今、子どもの目線でという市長の答弁をいただきました。

ノルウェーでは、よき納税者を育てるためには、

子どもの教育により多くの予算を使うといわれています。国を上げて、人材教育に取り組んでおられるようにお聞きしております。

せんだってありましたカンヌ映画祭最高賞受賞されました是枝監督さんの談話でございますが、「国家のために人がいるのではなく、人が暮らすために国がある」と言われました。

市のために市民がいるのではなくて、市民が暮ら すために市がある、ということであります。この言 葉を噛みしめながら、私も今後取り組んでいきたい と思います。

以上で一般質問の全てを終わります。ありがとう ございました。

**○議長(平石耕二君)** 次に、中里純人議員の発言を許します。

「9番中里純人君登壇〕

**〇9番(中里純人君)** おはようございます。私は 先に通告いたしました3件について、質問いたしま す。

まず、食品ロスの削減についてであります。

2015年国連では貧困を撲滅するための持続可能な 開発目標が採択され、2030年までに食品廃棄物を半 減するという目標が示されました。

また、翌年富山県で行われたG7環境大臣会合で は食品ロス削減の目標達成を加速させるための宣言 が採択されました。

世界の食品廃棄物は、年間13億トンと言われ、世界の食料生産の3分の1を占めています。

わが国では2015年度には年間約2,842万トンの食品廃棄物が排出されています。このうち、食べ残しや食品メーカーの余剰在庫、小売店での売れ残りなどの食品ロスは、飲食店など事業所からが357万トン、家庭からが289万トンの計646万トンで、23%を占めています。

これは途上国や災害被災地などへ送る食料援助量の2倍にもなるといわれています。

事業所から出る食品廃棄物は食品リサイクル法で 家畜のえさや肥料などに再利用することが義務づけ られていますが、家庭から出る食品廃棄物には規制 や指針がありません。 大阪府豊中市の家庭系ごみ質調査結果によりますと、食べ残しや調理くずなどの生ごみは家庭から排出される可燃ごみの約42%を占め、その生ごみのうちの約4割はまだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスと推定されています。

京都市では、家庭から出る廃棄物について調査を 行ったところ、半数以上が野菜や果物の皮などの調 理くずでしたが、手つかずの食品も22%あったとい うことです。

食品ロスは製造から流通を経て、消費までそれぞれで取り組まなければなりませんが、特に家庭での削減が必要といわれます。

そこで、環境省では改定中の循環型社会形成推進 基本計画に家庭での食品ロスを2030年度までに2000 年比で半減させることを盛り込み、今月中にも閣議 決定する見通しです。

私たちの家庭をみましても冷蔵庫の中に長期間入れっぱなしで忘れていたり、必要だと思って買ったけれども、結局買い過ぎて使わなかったりと……。朝のテレビ番組でも冷蔵庫の片づけについて、特集が組まれるほどです。

そこで食品ロス削減について、基本的な考え方について、市長の認識、さらには国、本市の現状について、どのような認識をお持ちなのか伺います。

以上で、檀上での質問を終わります。

「市長田畑誠一君登壇」

**〇市長(田畑誠一君)** 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

食品ロスの現状をどう認識しているのかとのお尋ねであります。

2015年の国連サミットで採択された2030年までの 持続可能な開発のための国際開発目標の一つとして、 食料の損失、廃棄の削減が設定をされ、世界全体の 1人当たりの食料の廃棄を半減させることが採択を されております。

また、わが国においては、中里議員詳しく述べられましたとおり、平成27年度推計結果で年間2,842万トンの食料廃棄物などが出されています。

このうち、まだ食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる食品ロスは646万トンとされておりま

す。

これは世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の 食料援助量の約2倍に相当するとともに、食品ロス を国民1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分、 約130グラムでありますが、の食べ物が毎日捨てら れていることになります。

本市では平成29年度の推計で年間1,200トンの食料廃棄物などが出され、このうち、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスは360トンと推計されております。

循環型社会を形成する上で、資源、環境、経済のロスなど、重要な問題であると認識をしているところであります。

**〇9番(中里純人君)** 具体的な課題等について、 さらに伺ってまいります。

自治体にとりましても、処理のコストがかかることから大きな負担となり、喫緊の課題です。

本市は平成23年に環境基本計画を策定しました。 その中で家庭ごみの市民1人1日当たりの排出量が 950グラムのところを、10年後の平成32年には排出 量を420グラム減量して、530グラムを目指していま す。

そこで、本市においては先ほど紹介しました京都 市や豊中市等のように、排出されるごみ質の調査は されたのか、調査をされているとしたら、食品、紙 などの種類ごとにその結果を明らかにされたいので あります。

次に環境基本計画における530グラムの削減目標は、29年度の時点でどのような状況か、評価と合わせて、見解を伺います。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 本市の家庭系ごみの食べ残しの排出についての課題と取り組みについてであります。

家庭から出る生ごみのうち、約3割がまだ食べられるのに廃棄され、食品ロスの約5割は一般家庭から排出されているといわれています。

本市においては、焼却施設に搬入された家庭から のごみの性状については、年4回分析しており、台 所から出る野菜くずや食べ物などについても調査し ております。 調査結果として、1 ㎡当たりのごみ質平均で一番 多いのが紙・布類で約60%、次にビニール・合成樹 脂類が20%、台所などから出る食品などが15%、 木・竹・わら類が4%、不燃物類及びその他が1% であります。

また、本市の環境基本計画において、平成32年度 までに生活系ごみ1日1人当たりの排出量目標を 530グラムと定めています。

計画策定年度の平成23年度が950グラムとなって おり、平成29年度については705グラムであること から、目標数値には達していませんが、今後、達成 目標に大きな影響を及ぼす生活系の生ごみや食品ロ スの削減に向け、取り組んでまいります。

○9番(中里純人君) 基本計画の最終年度まであ と3年となっておりますが、目標達成につきまして、 行政、市民、事業者等の課題について、どのような 認識か、家庭から排出されます一般廃棄物のうち、 食べ残しの排出に関しましてはどのような課題があ ると認識されているのか伺います。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 削減目標達成のためには食品廃棄物の発生抑制の重要性が高く、食品循環資源の再生利用やフードバンクの活用、メニューの量の選択など、食品ロスにつながらない取り組みが必要と認識しております。

特に、家庭から出る食品ロスについても、最も多いのは野菜、次いで、調理加工品、果物類、魚介類であります。

また、食品を食べずに捨てた理由として、鮮度の低下、腐敗、カビの発生、そして、消費期限・賞味期限が過ぎた、であります。このようなことから、食品を購入する際は余分に買わない、調理の際は余分に作らない、野菜や果物の皮などをむく際はできるだけ薄くむく、万一料理が余ったらリメイクなどで食べきるなど、食品ロス削減のため、市民へ周知を図ってまいりたいと思います。

**〇9番(中里純人君)** 次に、全国における自治体 等の食品ロス削減の取り組みをいくつか紹介しまし て、本市も取り組むべきであるという観点から伺い ます。

福井県が呼びかけて、全国で351の自治体が会員

となりました「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が立ち上がりまして、お互いに食品ロスを減らすための情報交換などを定期的に行うことにしております。

県内では、日置市、志布志市、奄美市が参加しているようです。

自治体によりまして、家庭で余った食材については、学校とか職場に持ち寄って、それをまとめて、地域の福祉団体や施設などに寄付するとか、仲間で集まって、冷蔵庫に残った食材を引っ張り出して、みんなで料理するサルベージ・パーティーとか行って、有効に使い切ってほしいと呼びかけをしております。

本市も協議会に参加し、情報交換するとともに、 余った食材を持ち寄り、有効な活用をする取り組み などすべきと考えますが、見解を伺います。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会については、県内では 県を初めとして、現在、議員が仰せのとおり、3市が加盟しております。

おいしい食べ物を適量で残さず食べる運動を推進し、食品ロスなどにも取り組んでいる団体でありますので、各市からの情報などを入手し、検討してまいりたいと考えております。

また、食品の製造、流通過程で発生した規格外や 売れ残りなどの食品ロス製品の寄付についても、今 後、関係機関と協議してまいりたいと考えておりま す。

**〇9番(中里純人君)** 次に、当局の皆さん、さらには同僚議員の皆さんもご存じと思いますが、宴会などで注目されています、3010(さんまるいちまる)という運動があります。

2011年に長野県の松本市で始まった運動で、手を付けられないままの大量の食べ残しが出てしまうのを見て、松本市の職員が始めた運動です。

幹事の呼びかけで、まず乾杯から最初の30分間は 席に着いて料理を楽しむ、そして、お開き前の10分 間は自分の席に戻って、料理を残さず食べようとい うものです。

宴会になりますと、乾杯と同時にお酒を注いで回

り、食事をしない方をよく見かけますが、このこと で食べ残しが減る効果が出ています。

この運動は全国的に広まり、本県では指宿市、霧 島市、日置市などでも取り入れているようです。

食のまちに取り組む本市でも、市長が出席されるときはもちろん、市職員や町内会等、さまざまな宴会、会食等がありますが、その際、3010運動を啓発、普及することも、地道ではありますが、大切だと考えます。

市として、この運動を広げるお考えはないのか、 伺います。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 3010運動についてであります。

議員仰せのとおり、食品ロスの中で飲食店などから出る生ごみは約6割がお客の食べ残した料理と言われております。

最近では、宴会など乾杯後30分間は自席で食事を し、お開き10分前は再度料理をいただくという、こ の3010運動も徐々にではありますけど、浸透し てきているように思われます。

これについては、さらに広報紙等により市民への 周知について、さらに図って、3010運動を展開 してまいりたいと考えております。

○9番(中里純人君) 展開していきたいという答 弁でございますが、最後にこの本市にある事業所へ の推進についての取り組みですけど、松本市では3 010運動を広げるために、コースターとかポケッ トテッシュを配って、レストランや利用者に協力を 呼びかけているほか、この運動に取り組む飲食店な どを残さず食べよう認定制度の参加店として、市の ホームページなどで紹介するなどして、応援をして います。

その条件として、1、3010運動を客に呼びかけること、2、品数を減らして、量より質を重視したメニューを提供すること、3、食べ残しの持ち帰りなどに対応すること、4、ハーフサイズなど量の少ないメニューを設定することなどを上げています。

持ち帰りにつきましては、食中毒などを心配して、 消極的な飲食店も多かったそうですが、市が率先し て「早めに食べてください。あくまでも消費者判断 で」というシールを配って訴えたことから、飲食店 も安心して参加できたということです。

ほかにも静岡県では年に2回、食べきったらプレゼントや料金を割り引くキャンペーン、北九州市でも食事を食べきった人に抽選でエコグッズが当たる取り組みとか、さまざまな取り組みが行われているようです。

飲食店などへの協力、支援についても重要だと考 えますが、見解を伺います。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 本市においても、 昨年2月に県から「九州食べきり協力店」の募集依 頼があり、広報紙により掲載したところであります。 現在、市内3店舗が食品ロス削減協力店として、 登録していただいているところであります。

今後、県と歩調を合わせながら、食品ロスの削減 やリサイクルに協力するとともに、飲食店などへの 食べ残し削減に向けた啓発活動や協力店への加盟に ついて、周知を図りたいと考えております。

○9番(中里純人君) 昨日の新聞にうなぎのかば 焼きが賞味期限切れで2.7トン、1万3,000匹から 4,000匹も廃棄されているという記事がありました。 ほとんどが絶滅危惧種の日本ウナギだったようです。

食品ロスという大きな課題も一人一人、一家庭、 一事業所、一会食の実践の積み重ねだと思います。

冒頭で申し上げました国連の食品廃棄物を半減するという大きな目標達成するためにも、本市が率先して取り組むべきと申し上げまして、次の質問にうつります。

戦後73年目の取り組みについてであります。

私は平成27年の3月議会の一般質問、戦後70年に 向けての中で戦争体験者が少なくなり、戦争を風化 させてはならない、そのためにも資料の収集とか、 戦争体験を残す取り組みが必要ではないかという質 問をしました。

質問に対しまして、戦争を風化させては絶対いけない、風化させない手立てとして、貴重な体験や戦時資料の収集に努める、未来を担う子どもたちや市民に対し、平和の尊さを考える資料として活用していただきたいとの答弁でありました。

そこで、まず今日までどのような資料が集まり、

どのような取り組みをされてきたのか伺います。

**○市長(田畑誠一君)** 平成27年3月議会以降の取り組みについてであります。

平成27年3月議会において、戦後70年に向けての 御質問に対し、私は収集した資料については今後、 未来を担う子どもたちや市民に対し、平和の尊さを 考える資料として活用していきたいと答弁させてい ただきました。

平成27年の戦後70年という節目に、本市では8月 12日から8月21日にかけまして、戦争を語り継ぐ会 と市来中学校、生冠中学校の生徒の皆様に御協力を いただきながら、「つなぐ、戦後70年」の資料展示 を、串木野図書館前のロビーで実施いたしました。

内容は、戦争を語り継ぐ会の講演会感想文、戦時下の状況、旧串木野市や旧市来町の空襲の説明などについてのパネル展示であります。展示につきましては、戦没者追悼式の参列者を初め、串木野図書館の利用者など多くの方々に紹介させていただき、戦後70年目に改めて悲惨な戦争と命や平和の尊さを感じていただけたのではと思っております。

郷土資料収集事業では、さまざまな資料を収集する中で、戦時中に使用された陣地跡や爆弾投下場所の証言などの体験談の聴取を初め、当時の資料など 寄贈していただいております。

また、戦後70周年には市文化祭作品展示に合わせて、戦争を体験した方々に戦時中のさまざまな資料や解説パネルを展示していただき、来場者への説明対応までしていただきました。

さらに、戦争を体験された方々に学校支援ボランティアとして、平成27年度からこれまでに戦時中の体験について、講話を市内小中学校7校で実施していただくなどの取り組みを進めております。

**〇9番(中里純人君)** それぞれさまざまな取り組みを行われたとのことでございます。

ここに写真があります。これは5月20日の毎日新聞の記事で紹介されました。米軍が撮影したもので、長崎原爆のきのこ雲の後方に串木野町への空襲で黒煙が上がっている写真です。この赤い丸印の中の黒煙がわが町の空襲にあったものです。

これは長崎の原爆資料室が米軍の撮影した膨大な

戦争写真を検証する中で発見されたものです。

8月9日午前11時2分に長崎に原爆が投下された際に、串木野地域が10時ごろ、空襲を受けていたことや南方の方角で天草諸島の後方であることから、本市と確認された貴重な1枚です。

3月と今月の2日にKTSテレビでもこのことが 放映されました。

ほかにも、上空から映した空襲直後の数枚の写真 とか、米軍の本市への上陸作戦、オリンピック作戦 の侵攻地図もあります。

前にも述べましたように、串木野地域の郷土史には戦争に関する記述がありません。

薩摩川内市は合併後、このような「あの日・あの 時」という冊子を作成しております。

本市でも今紹介しました写真とか空襲の様子、体験談などを記録として残す必要があるのではないかと思います。 伺います。

○教育長(有村 孝君) 今お示しになりました串 木野空襲の写真についてでございますが、先日、今 申されましたように新聞等で、あるいはテレビで放 映されたようでございます。串木野空襲写真につい てであります。

本市は終戦直前に数度の空襲を受けていることは、 議員も御承知かと思います。特に長崎原爆投下の日 と同じ昭和20年8月9日午前9時50分ごろに串木野 地域を中心とした大規模な空襲があり、油脂焼夷弾 などにより、その後の空襲も含めて、市街地の約8 割が焼失し、戦時中のさまざまな資料も同時に失っ てしまいました。

今回、マスコミで紹介のあった写真画像の中にある、長崎原爆投下によるきのこ雲の右後方に映る黒煙、これはまさに時間や方角的にみて、串木野の空襲と推察されるところであります。

本市の空襲の様子をうかがえる資料は体験をなさった方々の証言を除いては皆無であることから、非常に価値ある資料であると考えます。

市としましては、既に画像を所蔵している長崎原 爆資料館と話をしておりまして、現在、データを提 供していただけるよう申請の手続を行っているとこ ろであります。 データを入手したあとは将来、郷土史等の編纂を するための資料として活用してまいりたいと思って おります。

**○議長(平石耕二君)** 中里純人議員に申し上げます。質問の途中ではございますが、昼食のため休憩したいと思います。

再開は、午後1時15分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時15分

**○議長(平石耕二君)** 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

**〇9番(中里純人君)** 先ほどお見せした写真等も 資料として活用するとのことでございます。

遺族会の会員の方々も少なくなり、運営等もままならないとお聞きします。

戦争の体験を後世に語り継ぐ方が亡くなりますが、 幸いにも個人で資料を収集していらっしゃる方がお られますので、御協力をいただき、早急にまとめて いただきたいものです。

私は前回の質問で原爆のパネル展開催の提案をしましたが、非核宣言自治体協議会に加入していない自治体にもミニミニ原爆展という写真の資料がいただけるということですので、今回の新たな資料とともに市民の皆様に知っていただく機会を設けたらいかがかと思います。伺います。

○市長(田畑誠一君) パネル展示につきましては、 平成27年3月議会において、今後、調査研究して、 検討してまいりますとお答えをいたしました。その 後、平成27年8月に実施しました戦後70年企画展に おいて、戦時下の状況や旧串木野市、旧市来町への 空襲の状況などについて展示を行ったところであり ます。

また、中学校における平和学習につきましては、 市内全ての中学校が平和学習の一環として、修学旅行で広島や長崎を訪問いたしますが、事前に原子爆弾等について調べたのち、実際に現地を訪れて、原爆資料館を見学したり、被爆者の方々の話を聞いたりしております。

御質問のミニミニ原爆展は被爆の実態をより多く

の方に知ってもらうために、日本非核宣言自治体協議会が被爆後の広島、長崎の様子をポスターにして、自治体での平和授業や学校等での平和学習に向けて、 提供されているものであります。

本市での展示については、再び戦争による惨禍を 繰り返さないことを主眼として、原爆に限らず、さ きの企画展での資料も活用しながら、平和学習につ ながる取り組みができないか、今後検討してまいり たいと考えております。

○9番(中里純人君) 検討されるとのことですが、 平和教育についての答弁も一緒にありましたが、既 に行ってらっしゃるようでございますが、本市の中 学生の修学旅行の行程に長崎市の原爆資料館等を入 れて、平和学習も積極的に実施するように指導して みてはどうかと、教育長の見解を伺います。

○教育長(有村 孝君) 先ほど市長が答弁いたしましたとおり、本市の中学校、長崎あるいは広島、いずれかを平和学習の一環として、現場を訪問して、また、事前に学習を進めまして、原爆がどういう兵器であったかとか、どういう被害であったかと下調べをしてから、実際現地に行って、資料館等を訪問しております。

今後も続けていこうと考えているところでござい ます。

**〇9番(中里純人君)** ぜひ継続していただきますよう申し上げまして、次の質問にうつります。

次に甑島フェリーについてであります。

5月18日の南日本新聞の記事に「川内港湾計画改定へ。県検討委員会初会合。情勢変化で30年振り」との見出しで、「24名の有識者による川内港長期構想検討委員会の初会合が開催された」とありました。

その中で、岩切薩摩川内市長は「甑島航路のフェリーの本土側発着を串木野新港から将来的には川内港に移すのが望ましい」と述べ、京泊地区のふ頭用地維持を要望したとの発言がありました。

県では検討委員会のまとめをもとに、2018年度内 に港湾計画案を策定するようです。

フェリーは当初、阿久根港から就航していたもの が、北西の風による影響で就航率が低く、川内港に 移りましたが、ここも同様で、結局、羽島崎が風よ けとなり、静穏性が高い本市の港に落ち着いたとお 聞きしています。

私は高速船は薩摩川内市に、フェリーは本市の串 木野新港からの発着とすみ分けができているものと 理解していますが、これまでの経緯について、どの ようか伺います。

○市長(田畑誠一君) 甑島と本市を結ぶ甑島航路は、甑島の島民の方々にとって、生活の足、日常生活に必要不可欠な生活航路であると私は思っております。

長い歴史の中で、今、お述べになったとおり、阿 久根港から、そして川内港からと、それぞれ就航率 が悪く、気象条件や運行時間などなどいろんな観点 から甑島と本市を結ぶ航路が島民の方々にとって、 最良の港として、評価され、今日も利用されている と思っております。

高速船が川内港に移設した経緯については、平成 21年7月に九州運輸局鹿児島運輸支局の指導で、甑 島航路改善協議会が設立をされました。

協議会の中で、甑島内の寄港地の集約や高速船を 川内港に移設すること等について協議が行われました。

本市としましては、甑島島民の主な目的地が鹿児島市であることから、串木野新港の地理的優位性を主張するとともに、就航率の低下を含め、川内港の問題点並びにコスト削減効果がないこと、また、串木野新港発着であるなら、新たな高速船の建造費についても、10億円といわれましたので、その2分の1の5億円は財政負担の用意があると、議会の皆さんと協議して、提案をし、移設反対の主張を行ってまいりましたが、本市と移設を望む薩摩川内市の主張は平行線となりました。

このようなことから、甑島島民の代表、航路に責任を持つ事業者、両市、両市の経済団体の代表、国、県から構成される協議会の採決をもって決めることになり、結果、高速船については、26年4月から川内港に移設したという経緯であります。

**〇9番 (中里純人君)** 経緯について答弁がありました。

高速船の建造についての協議の中で、費用の半分

を負担すると提示したにもかかわらず、全額を薩摩 川内市が負担するということで航路まで持っていっ てしまいました。

フェリーも将来的には更新するときがくると思い ますが、同じような手法で航路の移転が懸念されま す。

私は合併で甑島が薩摩川内市となったことと、航路は別問題と思っております。何より大事なことは、島民の皆様にとって、一番利便性が高いところにあるべきだと思います。

平成29年の第2回の定例会で同僚議員の質問に対しまして、市長は、「航路改善検討委員会でも、甑島航路は主役である甑島島民の皆さま方の生活航路であります。したがいまして、自治体間で奪い合いをするようなものではない。むしろ、甑島島民の皆様の思いに応えるべく、自治体間で協調、協力し合うべきものだとずっと主張してきております」と答弁されています。

今回、フェリーを串木野新港から川内港に移すという岩切市長の発言がありましたが、田畑市長には何らかの協議があったのか、なかったのか。あったのであれば、その内容を、なかったのであれば、今までの発言に対する配慮がないことから抗議すべきではないか。明らかにされたいのであります。

○市長(田畑誠一君) 今、中里議員お述べになりましたとおり、平成29年、昨年、第2回の定例会で下迫田良信議員から質問がございました。

その際、私が申し上げたのは、今、中里議員が言われましたとおり、甑島航路は甑島の島民の皆様にとって大事な生活の足、生活航路だということを申し上げました。

したがいまして、主役である甑島の皆さんの声を 一番大事にすることが本旨であって、自治体間で奪 い合いをするようなものではないと私は思っており ます。むしろ、自治体間で協調、協力しあう、甑島 の皆さんのために、協力、協調しあうべきだという 考えに変わりはございません。

今回、平成30年5月17日に開催された川内港長期 構想検討委員会において、本市の串木野新港から発 着している甑島フェリーについて、岩切薩摩川内市 長より将来的には川内港に移すのが望ましいとの発 言について、報道がなされました。

甑島と本市を結ぶ甑島航路は、先ほど申し上げましたとおり、甑島島民の日常生活に必要不可欠な生活航路であります。

就航率など、これまでの長い歴史が示すように、 実績と信頼が積み重ねられた串木野新港は、島民の 方々にとって、最良の港として愛され、親しまれ、 今日まで利用されているのであります。

先ほど歴史を経緯を中里議員お述べになりました。 そのとおりであります。

今回の発言に際しては、薩摩川内市から本市に対し、協議はなかったところであり、現在、本市からフェリーが就航しているにもかかわらず、何の協議もなしに移設について発言されたことは遺憾に思います。

長い歴史などなどから現状を鑑みるに、航路の移設については到底容認できるものではなく、早速、 薩摩川内市に対し、抗議をいたしたところであります。

○9番(中里純人君) 何らの協議もなく、早速、 抗議をされたとのことです。当然のことと思います。 平成28年の第3回定例会で同僚議員より、架橋の 開通に合わせ、甑島への観光と島民の方との交流を

図ったらどうかという質問がありました。私も航路 維持のためには大事なことと思います。

交流について、1例紹介をいたしますと、商工会 議所青年部では、薩摩川内商工会の甑島の里、上甑、 下甑の各支部と経済交流を続けています。昨年の12 月に下甑で開催されまして、交流会に78名の参加者 があったようです。

事業報告書の青年部メンバーの感想文では「合併の話をする方が多く、本市との合併がかなわなかったことが残念だったという話が印象的だった」と述べてありました。

また、商工会議所が行った甑島地区との取引実態 調査では、69の事業所で取引があり、アンケートに 50社が答えています。

アンケートについて、二、三紹介しますと、「飲食業を営んでいますが、甑島のお客様が食事や飲み

に来ていただいています。甑航路が川内になると、 島の人たちも交通の便利さとか不満の声を聞いたり します。ぜひ存続されることを強く望みます」また、 「甑島航路、絶対なくさないようにしないといけな い。川内に全面方向転換ということにならないよう に」また、「現地に行ったとき、住民の意見は我々 は串木野の航路が便利でよい。このままであってほ しいということを聞きました」また、「甑島住民と の交流を図ったらどうでしょうか。甑島の方々の意 見も、串木野のほうがずっと便利だし、とても川内 港は、と言われています」また、「航路確保のため には、現状にあぐらをかかないで、最善の努力を固 めるべきです。甑島航路は本市の命綱であります。 本市発展のために死守すべきものと思います」など と島民の方も串木野の航路を望み、事業者も航路維 持を望んでいます。

航路存続のためには、串木野新港からの利便性について、島民の皆様の意向調査ができたらよいのですが、市長はどのような感触を得てらっしゃるのか伺います。

○市長(田畑誠一君) 串木野新港発着のフェリーにつきましては、地理的優位性や就航率の高さ、利便性など高い評価をお聞きをしております。

また、市で設置した航路利用者のための駐車場についても、甑島の多くの皆様方から感謝の言葉をいただいているところであります。

一方で、高速船が川内港へ移設されて以来、島民の方々、または関係者の方々から、今、実例を、生の声を中里議員お述べになられましたけど、私もそのような声はたくさん聞いております。「どうして向こうへ行ったんだろうかと。甑島の人は望んでいないんだ」というような声を聞いております。

また、「移設されてから、港から市街地や駅までとても遠くなって不便になってしまった。ぜひこの 航路を守ってほしい」という声はたくさん聞いております。

このような声を真摯に受け止め、島民の方々が望む航路の維持に、議会の皆さんとともに、あるいはまた、経済団体の方も皆さん含めて、最大限の努力を傾注していかなければと考えているところであり

ます。

**〇9番(中里純人君)** 平成29年第2回の定例会で 同僚議員の質問に対しまして、市長は「甑島航路の 存在により大きな恩恵を受けている私どもいちき串 木野市民は、甑島島民の皆様方にお役に立つように 就航率の高い串木野新港と航路を守ることが、甑島 島民の皆様方に対するいちき串木野市に課せられた 責務だと考えております」と答弁されています。

改めまして、市長は、甑島航路について串木野新港を維持するというお考えに変わりはないのか明らかにされたいのであります。

○市長(田畑誠一君) 甑島航路は中里議員お述べになっておられますとおり、主役は甑島島民の皆様です。甑島島民の皆様のための生活航路であります。さっき申し上げましたとおり、自治体間で奪い合いをするようなものではない、むしろ協調、協力しあって、甑島の皆さんのお役に立つべきだと私は思っております。

甑島航路の存在により、大きな恩恵を受けている 私どもいちき串木野市民は、甑島島民の皆様方に、 先ほど申し上げましたとおり、お役に立つように、 就航率の高い串木野新港との航路を守ることが甑島 島民の皆様方に対する本市に課せられた責務だとい う考えは全くかわっておりません。

もっとも甑島の皆さんは先ほどからお述べになったとおり、多くの方々がこの航路の存続を望んでおられると信じております。

議会の皆さん、経済団体の皆さんやら一緒になって、甑島の皆さん方の熱い思いに応えるべきだと心しているところであります。

**〇9番(中里純人君)** 観光交流について、少し紹介しますと、先日、私の近所の方が初めて甑島へ1 泊2日の団体旅行に行かれたそうです。

風景とか料理など非常に満足できたものの、不満だったのが料金が1人3万円と高額だったとのことです。

私もネットで調べてみますと、フェリーを利用した1泊2日の20名の団体バスツアーの場合、料金が1人3万2,000円、4人でレンタカーを使って観光して3万800円、1人3万円は必要のようです。

東京や韓国までの2泊3日の航空機プランと変わらない金額です。

県ではソウル、上海等の航空路を維持するために、 6人以上の団体ツアーに最低1万5,000円からの助 成金を出しております。

さきの同僚議員の一般質問で、本市では観光ツア 一などで航路利用促進に努めるという答弁もありま したが、リーズナブルな観光への助成等とかも検討 する必要があるのではないかと思いますが、伺いま す。

○市長(田畑誠一君) 先ほどから申し上げておりますとおり、甑島航路は島民の皆様方の交通手段として、また、航路の存在が本市の経済に大きな効果をもたらしていると考えております。私どもはそのような観点に立ち、歴史を大事にするということは非常に大切であります。

先ほど申し上げましたとおり、駐車場の整備や毎年小中学生を対象とした「アドベンチャーinこしき島」の実施、商工会議所青年部が行う、中里議員が申されました経済交流活動等に支援するなど、さまざまな努力をしてまいりました。

今後、藺牟田瀬戸架橋の開通も予定されており、 フェリーの利用客増も見込まれることから、観光ツ アーも含め、島民の方々との交流活動など、さまざ まな面からの施策を検討してまいりたいと考えてお ります。

**〇9番(中里純人君)** ぜひ検討していただきたい と思います。

観光物産センターでは「薩摩の西へ郷(GO)」 という、薩摩藩英国留学生記念館と高城温泉とか藤 川天神のツアーを企画されているようです。

ぜひ、記念館と甑島をセットにしたツアーとかを 企画して、交流を深めるような取り組みをいかがか と思っております。

また、甑島では高等学校がないことから、中学校 を卒業したら、島立と言って、島を離れる生徒がい ます。調べてみますと、毎年25人前後の卒業生があ るようです。

串木野高校や市来農芸高校への進学を呼びかけ、 一方では、住居の手配など受け入れ体制をしっかり と整備することで、家族や島の皆様との交流も深まるのではないかと思いますが、このような取り組みも考えてみてはいかがと思いますが、伺います。

○市長(田畑誠一君) 甑島の中学校を卒業する生 徒の皆さんへ串木野高等学校及び市来農芸高等学校 への進学の呼びかけや空き家を活用した生徒の受け 入れ体制についてであります。

先ほども述べましたが、今後、観光ツアーや島民 との交流、甑島の方々との交流活動など、空き家対 策も含め、あらゆる面から検討、研究してまいりた いと考えております。

甑島との交流ということで御提言をいただきましたので、今後検討してまいりたいと思います。

**〇9番(中里純人君)** 島とは100年の歴史があるといわれておりますが、現在でも船舶、機械修理、養殖の餌、建築資材、日用品の納入など、本市の経済にとってなくてはならない航路です。

市長の思いもお聞きしましたので、薩摩川内市や 県に対しまして、本市にフェリー航路は必要である ということをしっかりと伝えて、航路を市民や事業 者一体となって、守っていただきたい。再度、答弁 をいただきます。

**○市長(田畑誠一君)** これまでの経緯、それから 甑島の皆さんの島民の方々の声をもとにされて、し っかり守るべきだと。恩恵を受けているのは、いち き串木野市だというお話であります。

まさにそのとおりであります。今後、議会の皆さん、あるいは経済団体の皆さん方一緒になって、国や県に対して、甑島航路は本市が静穏度も一番良くて、就航率も高いんだと。甑島の皆さん方も望んでおられるんだと。さっき言われた生の声等を、これからも国や県、関係団体にも訴えをしてまいりたいと。議会のみなさんと、ぜひ一緒に活動してまいりたいと考えております。

**〇9番(中里純人君)** 私ども市議会としましても、なくてはならない甑島航路の維持につきまして、重大な決意をしなくてはならないと思います。

今後とも成り行きを注視していきたいと思います。 以上で全ての質問を終わります。

**〇議長(平石耕二君)** 次に、中村敏彦議員の発言

を許します。

[5番中村敏彦君登壇]

**〇5番(中村敏彦君)** お疲れさまです。

私は、今回通告をいたしました3件について一般 質問をしてまいります。

まず1番目に、地域公共交通網形成計画策定事業についてであります。

私は、1期目当選以来、いきいきバスを含む公共 交通政策について一般質問をしてまいりました。直 近では、平成26年12月議会。実はその後、平成28年 5月に、日置市で公共交通とまちづくりという講演 会がありました。講演をされた人は地域公共交通プロデューサー、いろんなところで各自治体の公共交 通政策にアドバイスをされている名古屋大学大学院 の加藤教授の話を聞かしていただきました。その講 演を聞いた後、29年6月にも個別路線の改善等にも 触れてきたところであります。

このような流れの中で、本年度当初予算に地域公 共交通網形成計画策定事業、当初予算で1,080万円 が盛り込まれました。

この事業は、自家用自動車の普及や近年の人口減少などの社会現象に対して、現状の地域公共交通が住民ニーズとの乖離、まちづくり構想とのミスマッチ、廃止路線へのコミュニティ交通、とりわけいきいきバス・タクシー等の単体導入などで利便性が低下していることに鑑み、平成26年11月に国交省による地域公共交通の活性化及び財政に関する法律の一部改正に伴う事業化であろうと認識しております。

そこで、本市の公共交通の現状と課題について、 どのように認識されているか、あわせて現段階における、この本市の事業化されました策定事業の進捗 状況並びに今後のスケジュールについて伺い、壇上 からの質問といたします。

「市長田畑誠一君登壇」

○市長(田畑誠一君) 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

地域公共交通網形成計画策定事業についてであります。

本市では、市が委託運行しているいきいきバス4 路線及びデマンド型タクシー2路線のほか、民間バ ス事業者が運行する路線バス、離島である甑島を結 ぶ航路、JR九州の鉄道が地域公共交通として運行 をされています。

路線バスをはじめとする公共交通については、人口減少や少子高齢化などの影響から、利用者が減少傾向にあり、加えて運行費用の増大などによる市の財政負担の増加などの課題を抱えており、今後、効率的な利用しやすい交通網の構築等の検討を行う必要があると考えております。

交通網形成策定事業の進捗状況につきましては、 民間事業者の実績や提案を活かす公募型のプロポーザル方式により事業者選定を進めているところであります。今後、事業者が決定しますと、利用者及び事業者へのアンケート調査やヒアリング等の現状の把握や課題の整理を行い、それらを踏まえた対応策を検討し、市公共交通会議での協議、計画の策定というスケジュールで進めることとしております。

**〇5番(中村敏彦君)** 市長答弁アバウトでいただきました。

そこで、私はこれまでにいきいきバスの運行時間が2時間近くもかかるルートがあること、そのことで高齢者にとっては大変苦痛に感じられてる現状のルートの見直し、簡単に言いますと、串木野駅と冠岳宇都コースが一番長かったと思います。市来地域ルートの再開、これは複数の議員からも提案がありました。それから、路線バスとのルート調整、他市のような低料金の設定、日置と薩摩川内市を例に挙げて提案をしてまいりました。そのような問題点は、市長当局、把握されているかどうか、認識を伺います。

〇水産商工課長(平川秀孝君) コミュニティ交通 につきましては、利用促進に努めつつ、利用者の要望や利用状況、他の公共交通機関との連携を踏まえ、バスのコースや乗車時間、タクシーの予約時間や乗り継ぎに関する要望について、対応できる部分につきましては、これまで改善に取り組んできたところであります。

しかしながら、さまざまな課題もあり、これら公 共交通の課題を踏まえ、地域全体を見回した総合的 かつ持続可能な公共交通ネットワークの形成を進め る必要があることから、交通網形成計画の策定業務 を進めているところであります。

**○5番(中村敏彦君)** 一つだけ、その中でちょっと具体的なことで申し上げます。これは市民の方からの要望でありましたが、特にいきいきバスに関することで、冠岳にお住まいの方からの意見です。

以前のように、ちょっと以前は僕はわからないんですが、以前のように、冠嶽神社や徐福像の公園まで乗り入れはできないか。今度の計画の中でですね。市は、市長は冠嶽芸術村構想を今回掲げておられます。それともマッチして、観光客誘致になるのではないかという提案をいただきました。そういう意味では、あと、ちょっと細かいことはまた後でも出るんですが、特に冠岳のいきいきバスについて言いましたので、ちょっとついでに、いわゆる観音ヶ池や留学生記念館、もちろん冠岳もですけど、観音ヶ池や留学生記念館などの観光スポットを意識したルート作成というか、ルート編成は、今回の計画策定に活かせないか、改めて伺います。

**〇水産商工課長(平川秀孝君)** 現状の把握等々を 行う中で、さまざまな課題とか、今、議員が仰せら れた部分なんかについても、聞き取り、協議をする 中で出てくるのではないかと考えております。それ らを含めて、公共交通計画の策定を行ってまいりた いと思っております。

○5番(中村敏彦君) ぜひ活かしてもらいたいんですが、ただ心配なのは、策定作業についてはプロポーザル方式で専門的な事業者を選定し、委託をされるようでありますが、そういう業者の中に、本市の交通事情に詳しい事業者はあるんだろうかという、率直な懸念があります。

また、当然、国交省のこの法律が示している公共 交通網形成策定計画も、そういう策定作業とあわし て、地域公共交通会議、本市が設定している委員会 と並行してやりとりをして、その事業者と公共交通 会議の間で情報のやりとりをして、計画策定をする ようになっているようですが、その委員の選定や会 議の開催計画は今現状でどのようになっているので すか。

〇水産商工課長(平川秀孝君) 交通網形成計画の

策定事業者につきましては、先ほど市長が申しました、公募型プロポーザル方式により事業者選定を進めるに当たり、計画の同種又は類似の事業実績とか実施体制、また配置予定者の類似業務の経歴等について確認を行うなど、専門性や特殊性について配慮したところでございます。

また、交通網形成計画は、本市の公共交通の審議機関である市の地域公共交通会議により審議を行うこととしております。委員につきましては、関係する公共交通事業者や道路管理者、地域公共交通の利用者の代表としてまちづくり協議会、市地域女性団体連絡協議会、高齢者クラブ連合会、身体障害者協会の代表のほか、九州運輸局や県交通政策課の職員等、18名により構成いたしております。

会議の開催につきましては、現在のところ5回を 予定しておりまして、選定された業者も含め協議を してまいりたいと考えております。

## **O5番(中村敏彦君)** わかりました。

ちなみに、予算審査のときは、たしか6月ぐらいで公募とか応募とか、そういうことが話されたように思うんですが、現状は、例えば公募されてるのか、応募があるのかどうか。それからどのような基準で、その事業者を選定されていくのか。もし選定中であれば公表できないかもしれませんが、答弁できれば、ぜひお願いしたいと思います。

○水産商工課長(平川秀孝君) 公募の状況につきましては、5月の7日の日に公募を開始いたしまして、5社の応募がございました。選定の方法としては、プロポーザルということで、プレゼンテーションを実施しまして、その中で一番いいものを選ぶというか、そういう形での選定をしているところでございます。

**○5番(中村敏彦君)** 今、選定中ということで理解しております。

ほかの県内の策定したところの自治体の状況を見ますと、大方がそういう事業者、専門会社といいますか、に依頼して策定しているようですので、それは間違いないと思います。

ただ、国交省も含めて、この策定作業で考慮すべ きこととして、国交省も専門家もですが、地域公共 交通網がまず第一に地域活性化に不可欠な装置である認識を持たなければならないと言っております。それから、その上に立って、地域の現状把握、これが一番大事だと思うんですが、鉄道、船、路線バス、コミュニティバス・タクシー、スクールバス、福祉バス、で、今回導入されるコミュニティ自動車等々、各交通機関の相互連携などをしっかりつくってくださいという方向性のようでありますが、先ほども言いました、いきいきバスに乗車点検しました、2日間かけて4路線乗りました。

結果はちょっとメモしてお渡ししてありますが、本当にルートによっては、町なかに入ってきてから、特に照島地区を走るときに、後ろ前をいきいきバスが走ってる、芹ヶ野線のバスと冠岳宇都線のバスが、本当に後ろ前を走ってる状況がちょうどありました。だから、そういう意味では、本当にすみ分けをしたら、まちのなかになったら、1路線の中で回せないのかなというのも伝えたつもりでおりますが、以前ですね。乗車体験したのはたしか講演を聞いてからでしたので。そういうことも含めて、基本的な考え方は、このような、今申し上げた各交通の相互連携、それを含めて基本的な観点の中にあるのかどうか、検討されているのかどうか、それを改めてお伺いします。

**〇水産商工課長(平川秀孝君)** 地域公共交通網形成計画を策定する上での観点についてでございます。

国の指針を踏まえますと、地域公共交通網形成計画は、まちづくり、観光振興、健康、福祉など、さまざまな分野と密接な関係を有しております。そのため、市のまちづくりの指針となる総合計画や都市計画マスタープラン等に記載されている将来都市像等との整合性を図る必要があります。そのようなことから、作業を進めるに当たりましては、これら上位計画を基本に、まちづくりと地域公共交通の関連を整理しながら進めることとしております。

先ほど議員お述べになられました、今、重なっているとか、そこの部分についても、現状を把握しながら計画を策定していくという形になると考えております。

**O5番(中村敏彦君)** ぜひお願いします。

国交省の、これも資料によりますと、一番新しいところで平成30年4月現在、今年の4月現在で、既に415自治体が、この地域公共交通網形成計画を策定しているようです。本市は若干遅れたのかなと思っております。これは平成29年の一般質問でもたしか申し上げてきたところでしたが、県内では、鹿児島、日置、薩摩川内市など8市3町が策定しているようであります。

その中で、本市の計画策定の完成は本年度末ということで、つまり平成31年3月かな、ということで理解していいのか。もちろん計画策定後も義務づけられているのが、いわゆるプラン・ドゥ・チェック・アクション——PDCAによる検証を行って、絶えず見直しをしなさいという、たしか指導もあるかと思いますが、そういう、まずは最初の本年度末の完成か。そして、その後の検証をちゃんと計画に据えておられるのか、そこをお聞きいたします。

**〇水産商工課長(平川秀孝君)** 交通網形成計画の 策定につきましては、平成31年の2月末を予定して いるところでございます。計画期間は5年間を予定 しておりまして、策定後につきましては、毎年、市 地域公共交通会議において検証を行うこととしてお ります。

○5番(中村敏彦君) 同じ資料ですが、その資料の末尾のところに、この公共交通網形成計画策定後、さらに1ランク上の地域公共交通再編実施計画を策定しているところが、4月現在、23件、全国でもまだ23件なんですが、そして国土交通大臣によって認定されているという記事がございました。

この交通網形成計画を策定した後に実施計画を策定することにより、補助対象事業になるのではないかと、私は理解しているんですが、この交通再編実施計画の策定まで検討されているのかどうか、お伺いします。

〇水産商工課長(平川秀孝君) 地域公共交通再編 実施計画は、現在策定作業を進めています交通網形 成計画策定後に、補助事業を活用したハード面の整 備等を実現するための実施計画であるため、現時点 で実施については未定でございますが、状況を見な がら、必要性があれば検討してきたいと考えており ます。

**○5番(中村敏彦君)** 私は、ぜひ、いろいろ後でちょっとまた述べるところもありますので、こういう補助対象事業が当てはまるとすれば、こういう実施計画を策定されたほうがいいのではないかという提案でございます。

本年度は、明治維新150周年記念。本市もいろい ろ事業計画が提案されておりました。飛行機への明 治維新150周年のPRのラッピング、あるいはスタ ンプラリーなど計画されておりますが、人の流れを つくり利便性を高めるという観点からも重要と思い ますが、この交通網形成計画策定、この作業の中で、 廃止になっております空港バス運行再開と、ルート を串木野港を終点にするんじゃなくて、薩摩藩英国 留学生記念館まで延ばすなどの検討をされたら、ち よっと私の勘違いもあるかもしれんけど、少し資料 をいろいろ見たら、観光ルートを組み込んだルート 形成は補助事業の対象になるんじゃないかと思った りしたので、それも含めて、さっきの質問と少し重 ねての質問であります。まずは、空港バスの運行再 開、甑島から上がってこられる人たちの、港から空 港まで、さらには記念館まで延ばす、そういうルー トの検討はできないかという質問でございます。

**〇水産商工課長(平川秀孝君)** 空港バスの運行再 開の検討についてでございます。

本市と鹿児島空港を結ぶ空港連絡バスは、1日5 往復で運行しておりましたが、利用者の減少等や運 行に伴う市の負担額の増大、平成22年度で1,200万 円程度となっておりましたことなどから、平成23年 3月末をもって廃止をいたしております。

そのため、空港への交通アクセスについては、J R経由の湯之元・伊集院〜鹿児島空港線や、川内駅 〜鹿児島空港線のバスの利用等について、広報紙等 において周知を行っております。

空港バスの再開につきましては、これまでの経緯、 費用負担等を考えると難しいのではないかと考えて おり、交通網形成計画の策定事業において検討を行 う予定はないところでございます。

○5番(中村敏彦君) 当然、一旦廃止をした路線 でありますので、しかも補助費用1,200万円、かな り大きいので、担当としては、もうしようがないと ころがあります。しかし、先ほどの中里議員の最後 の質問の中で、市長、島民のためのフェリー運航で なければならない。政治が介入してはならないとい う意味のことだったと思います。もっと利便性を高 める、あるいは観光交流を増やす、そういうことも 決意も言われました。

「統計いちき串木野」によりますと、平成28年のフェリーの利用者数は13万4,000人。実は、平成27年、前年より1万5,000人増えております。さらに関係者に聞いてみますと、29年も13万5,000人、さらに増えているようでございます。そういう意味では、本当にこの、先ほど言われましたので繰り返しません。私は空港バスに特化して言ってますので、この甑航路フェリーを残すためには、本当に甑の人たちが便利だと。串木野港が一番使いやすいという状況をつくるには、空港バスもとっても大事なことじゃないかなと思っております。

ちなみに、6月25日、鹿児島交通の皆さんが、鹿児島からバス1台仕立てて、路線点検行動に来られまして、私も途中から参加してくれないかと言われて、バスに同乗しました。港に行きました。ちょうど10時45分のフェリー着の時間で、本当にたくさんの人が降りてこられました。

そして、串木野駅まで行くバスと、高速経由中央 駅まで行くバス。高速経由中央駅に行くバスには、 20名ほど乗られたと思っております。実はその後、 6月3日、4日、パークゴルフをする同好会で、た まには甑島に行こうと言って話が盛り上がりまして、 1 泊旅行の計画がありました。僕は残念ながら4日 が一般質問の締め切りだったので参加できなかった のですが、やっぱり10時45分着、11時20分発のフェ リーに乗って行かれましたので見送りました。その ときも直通バスに30名ぐらい乗られました。二、三 聞いたんですが、そこから空港に行く人もおられま した、鹿児島空港に。大きな荷物を持って、乗りか えが大変だ。直行があればいいんだけどなという話 を聞きました。だから、そこで私は、当然、5往復、 1,200万円は話題になると思ったので、今朝、フェ リーの時刻表を見てきましたら、1日2便ですよね、 11時20分と16時15分。これに合わせて2回。それに 市民の方々が、恐らく用事で行くときは飛行機の1 便か2便を利用されるのが多いと思うので、3往復 したら、3往復でも考えられんのかなあ。空港バス ですね。これはもう市長に聞くしかないんですが、 3往復したら、例えば5往復で1,200万円の補助で したけど、3往復だったら、ちょっと削れるのでは ないかという思いもしました。だから、甑島の人た ちのことを考えれば、2往復でもと思いますけど、 でも市民の方が飛行機を利用する場合は、大体我々 もそうなんですけど、1便か2便です、利用するの は。だから、それに合わせるような時間帯を一つ増 やして入れて、3往復の空港バスの運行は、私は検 討に値するんではないかなと思っております。

ここは市長にお聞きします。

○市長(田畑誠一君) 本市と鹿児島空港を結ぶこの空港バスは、先ほど申し上げましたとおり、1日に5往復してたんですけれども、夏は私もちょいちょい利用して、お盆にお帰りになるお客さんとか、夏は結構乗って、利用していただいていたようですけど、平日がなかなか1人とか2人という実態が実は続いた状況でして、本市の財政負担が1,200万円にも上るということで、やむなく23年3月をもって廃止をしたところであります。

そのため、空港への交通アクセスについては、J R経由での湯之元・伊集院〜鹿児島空港線や、川内 駅〜鹿児島空港線のバス利用等について、広報紙等 で周知をしているところであります。

空港バスの再開につきましては、これまでの経緯、 費用負担等を考えると、さっき課長が答弁したよう に、大変難しい面があると思います。ただ、今、中 村議員御提言がありましたとおり、お話を伺ってお りますと、空港へ行くお客さんも結構おるやにとい う、今、お話をされました。

今後、私どものもう一つの人口減少社会の中の使命は、交流人口を増やすこと。それはなかんずく政策的にいったら、やっぱり観光事業だと思います。ですので、そういったこと等を考えて、なかなか難しい面はあると思いますけれども、そういう実際の需要がどれぐらいあるのか。あるいは季節的にでも

運行できないのかとか、なかなか難しいとは思います、過去の例からいって。研究をしてまいりたいと、 需要のあり方ということをですね、というふうに思います。

**○5番(中村敏彦君)** もう少し細かいこと、ホットなニュースもありましたので、ちょっとお知らせしておきますが、一つは、議員と語る会で、友人の帰省があって空港まで迎えにいったという話も聞きました。これは多分、議員と語る会のまとめで市長にも届くと思います。

通告後に2点、少し声がありまして、これは冠岳の久木野から乗車されて、ヨーロッパのオランダへ行くお客さんだったみたいですけど、もちろんいきいきバスに乗ってこられて、大きなキャリーバッグ、スーツケース、それから手持ちのバッグ抱えて乗車されたみたいですが、空港バスがあれば、乗りかえなしで行けるんだけどなあ。そういう意味では、町や村じゃないのに、市なのに、何でかなという話をされている人がいらっしゃいました。

もう一つ、東京での同窓会が近々あるということで、行きについては乗り継いでいくダイヤをいろいろ見つけてセットされたようでありますが、帰りを東京発1便を考えてたけど、なかなかマッチングするダイヤの交通手段が見当たらずに、2便で帰るようにしたという話も聞きました。

これいろいろあると思うんです。だから、先ほどの担当課長の話もありましたように、この計画策定の計画の中には、事業者あるいは利用者含めてアンケート調査、意見調査をされる予定になっております。ぜひこのことも含めて考慮に入れて、検討されたいと思います。このことにつきましては答弁は求めておりません。

最後に行きます。6月5日、南日本新聞社説。その前にちょっと言わなければならなかった。先ほどの435自治体の決めたところ、これは国交省の資料です。ここに23の自治体が、もう次の段階に行ってるという報告がありました。

それから、先ほど言った6月5日の南日本社説、 生活の足確保が急務だということで、その中に、 「人に優しい交通環境の整備を」という社説があり ました。もちろんごらんになっていると思いますから、もう省きます。

また、九州運輸局のホームページには、この策定 作業をするに当たり、ここが大事だと思うんですが、 8項目提起をしてあります。まず、担当者、いわゆ る行政が現状を知ることから始めることが真っ先に 書いてあります。この計画をつくるにはですね。そ ういう意味で、この運輸局が示している策定に当た っての現状を知る手法、見る、聞く、触れるをしっ かりやっていただいて、計画の策定に当たっていた だきたい。

それから、免許証を返納された近所の方からも言 われました。近くにいきいきバスがとまってくれた らなあと。今、その方は昭和通のテント前のバス停 まで歩いてこられて、買い物に行ったり、病院に行 ったりされてるようです。との要望も聞いておりま す。

高齢化の進行に伴う免許証返納世帯はますます増えていくと思います。そういう意味では、いきいきバスに対する町なかの需要がさらに高まるのではないか。これまで周辺部と町中心部を結ぶといういきいきバスのこれまでの役割が、5地区へのコミュニティ自動車の導入も相まって、市の中でも辺地に住んでおられる方々の足の確保みたいな、そういうルートをつくるべきではないかなとつくづく思っているところであります。そのことが免許返納をスムーズにやる。今、高齢者の交通事故がたくさんあります。そういう対策にもなるし、ぜひ検討課題にしていただきたいなと思っております。

そのような意味で、周辺部においては、先ほど申し上げました、いきいきバスの役割について、観光スポットを意識したルートにするという考え方を一つのポイントにしてほしいなあということで、先ほど答弁の中に、いろいろアンケート、意見調整、聞いて、きめ細かな調査を行うということでしたので、それを信頼いたしまして、市民ニーズに合った地域公共交通網形成計画が策定されることを期待して、終わりますが、市長の最後の見解をお聞きします。

**○市長(田畑誠一君)** 今回、今年度、地域公共交 通網形成計画を策定のお願いをしているところであ

りますが、国の指針を踏まえますと、地域公共交通 網形成計画は、まちづくり、観光振興、健康、福祉 と、今おっしゃいました、など、さまざまな分野と 密接な関係を有しております。そのため、市のまち づくりの指針となる総合計画や都市計画マスタープ ランなどに記載されている将来都市像との整合性を 図る必要があります。そういったことで、今回、新 たな公共交通網形成計画を立てようということであ ります。

今、いきいきバスやら走らせております。でも、なかなかこれは財政的な負担の問題もありますし、便数が少ない。だから勢いどうしても時間が長くかかる、目的地へ行くまで。高齢者の皆さん大変です。そういった面やら含めながら、あわせて今、免許返納の皆さん方の高齢者の方の足という話もされました。これはまさに福祉だと思いますが、それから先ほどお話の中で、この公共交通網の形成は地域活性化に資するものでなくてはならないという御提言も先ほど賜りました。

今回、いろんな団体の方、18名ですか、委員の 方々、各界、各層お願いしておりますので、そうい う議論を十分踏まえて、計画策定に向けていきたい というふうに考えております。

**〇5番(中村敏彦君)** よろしくお願いします。

次に、2項目めに入ります。公園等の整備計画に ついてであります。

昨年度から始まりました第2次総合計画では、58 カ所、7,074.3平方メートルの公園について、憩い、 ふれあい、健康増進などに重要な役割があるという 位置づけで、また災害時の避難場所として、防災機 能やユニバーサルデザイン、いわゆる障害を持った 方々に資するという意味だと思うんですが、に対応 した適正な整備を図るとしてあります。

この間、この総合計画が策定された後だと思うんですが、権現下、観音ヶ池、郷野原第1に新規設置、御倉町公園に計画、浜中公園の建替等がやられましたが、新規建設や更新の基準はどうなっているのか。それから、具体的な計画内容についてスケジュールはどうなっているのかを、まずお聞きいたします。

**〇市長(田畑誠一君)** 公園などの整備計画につい

てであります。

現在、第2次総合計画に基づく公園整備では、権 現下公園、市来ですね、浜中公園、御倉町公園など、 1,000平方メートル以上の公園について、トイレの 整備を実施し、今年度で完了の予定であります。

今後につきましては、維持管理面において、老朽 化した公園施設の整備などを計画し、公園環境の維 持に努めてまいりたいと考えております。

○5番 (中村敏彦君) 今の市長の答弁の中に入ってたかわかりませんが、総合計画は上位計画ですよね。それに基づく公共施設等総合計画、議会にも配られましたが、この9項目めの公園、ページでいいますと45ページに、公園の、今日はちょっとトイレの設置のことで特化をして質問をいたします。

総合計画に58公園と書いてありますが、この公共施設等総合計画、ページ45には30公園を指定してあります。その後、多分、さっき言った権現下、郷野原第1とかが新規設置されてますので、ここに載ってくるのかなと思うんですが、この58と30の違いは、トイレ設置の有無による区分なのか。その後、さっき言いました以外のその後設置された公園の数と、設置されてないですね、今さっきの答弁では、と未設置公園の数及び計画では、既存トイレの修復改修をうたっておりますが、ウオシュレット仕様の洋式化を含む改修計画はどのようか伺います。

○土木課長(内田修一君) トイレの、この45ページにあるのにつきましては、28年度の集計でされた建物の関係になっております。この関係で、今言われたように、つくられた公園が1カ所入ってないところもございます。この中で、長崎鼻公園などは昭和53年に建築され、経過年数等も39年経過しております。このようなことで、管理方針につきましては、計画的な予防保全型の管理や、修繕による施設の長寿命化や維持管理を図ってまいりたいということでしております。

あと、またウオシュレットにつきましては、既存 トイレの修繕や洋式化を含む改修計画につきまして、 利用者の御意見などを参考に、更新時期も考慮しな がら改修を進めてまいりたいと思っております。

**O5番(中村敏彦君)** 私はいろいろ市民の皆さん

からお聞きしまして、議員と語る会でもありました。 ちょっとこの30の公園を調べさせてもらいました。 調査に行きました。

現在、洋式化されてるところは、もう省きましたが、この30の中で洋式化されている、これは意外と塩田第2は洋式便所がありました。昨年洋式に建て替えられた浜中公園と同時期に、つまり昭和63年に設置されたほかの15カ所は、男子用小便器と男女兼用の和式1個の、言い方によればとてもシンプルで、どちらかといえば貧弱なトイレでありました。

さらには、さのさグラウンド横の、先ほどありました昭和53年建設の長崎鼻公園トイレの老朽化も、これは議員と語る会でも指摘されました。見ましたら、確かに壁が破れて、青のりが生えてるところがありました。

議員と語る会や、個人的にも野球、ソフトボール、グラウンドゴルフの練習に利用されている公園、特に郷野原第2、第3や、大原、照島東、総合グラウンドのトイレ、海浜児童センター併設のトイレ等を利用されている方から、トイレの洋式化、できたらウオシュレットということですが、リニューアルを求める声を聞いております。

さらに、調べて回ってわかったことですが、郷野 原第3や大原公園のトイレは破損したままになって ました、扉が。撮ってきました、写真、あえて。壁 も崩れておりました。

そういう意味で、こういう要望は届いていないかどうか、まず伺って、あるとしたら、なくてもですが、特に今申し上げたいろいろな方が利用されている幾つかの公園については、早期に計画されるべきじゃないかなという思いがありますので、お伺いしました。

○土木課長(内田修一君) 今、議員のほうからお述べになられました郷野原第3公園につきましては、コンクリートの壁等がちょっと剝がれ落ちて、鉄筋等がむき出しになってるところもございます。あと、大原公園につきましては、用具倉庫の板壁等も破損しているところもあります。これらにつきまして、指定管理のほうから報告を受けておりますので、この破損につきましては、随時補修を行っていくとこ

ろでございます。

**○5番(中村敏彦君)** ぜひ早急な対応を願います。 特にグラウンドゴルフをされている方々からは、立 ち上がるのがやっとだという意見も結構聞かれまし た。整備計画では、先ほど申し上げました総合計画 だったと思いますが、ユニバーサルデザインに対応 した適正な整備を進めるとしております。

そこで、防災計画では、津波時の避難場所として 指定している公園がございますが、この管理計画の 中で列記されてるかなり古いトイレを指摘してきま したが、それが含まれてるところが、讃岐公園、大 原、照島東、郷野原第2、ねずみ公園ですね、ここ が津波時の避難場所として指定されております。そ ういう意味では優先的に整備すべきと思います。一 気にはできないので、例えばさっき言った、昭和63 年以前につくられたのは長崎鼻を含めて16カ所です から、一気にできませんから、こういう防災計画で 津波時の避難場所として指定しているところからで も、トイレの改修をされたらどうかなと思っており ます。

それから、もう一つ、なぎさ公園とかもめ公園の トイレ、これは県の財産と理解しているんですが、 照島なぎさ公園においては照島神社周辺の観光はも ちろん、まちづくりの面で、今本当一生懸命、六月 灯や年末年始のイルミネーション点灯、たくさんの 人が来られます。そういう意味でのなぎさ公園のト イレの見直し。あそこもたしか三つあったのか、全 部和式だったと思います。二つか。一番奥は物入れ、 物は入ってなかったんですけど、ここに和式ができ るんじゃないかと、ちらっと思ってきましたが。そ れから、かもめ公園はスポーツ少年団やグラウンド ゴルフも2組ぐらいはあそこで練習されてますけど、 この二つについても、洋式化が必要と思います。あ わせて見解を伺います。財産は県が財産ですけど、 管理は市と聞いておりますので、あわせて見解を伺 います。

**○土木課長(内田修一君)** 三つほど質問がありましたので、一つ目のほうから回答をしたいと思っております。

防災計画で津波時の避難場所として指定されてい

る大原、照島東、郷野原第2公園などにトイレの整備ができないかということですけれども、多目的トイレの増設につきましては、縦と横の寸法が2メートル掛ける2メートル程度必要となり、既存施設にはおさまらないため、事業費がかかることになるので、今後また研究してまいりたいと思います。

二つ目の質問ですけれども、グラウンドゴルフを されてる方が多いので、それに伴うユニバーサルデ ザインのトイレができないかという質問ですけれど も、既存のトイレを洋式化する改修計画や、高齢者 の皆さんが使いやすいよう手すりの設置につきまし ては、避難場所の指定になっている公園や、利用者 の意見などを参考に、必要性の高いところから更新 時期等も考慮しながら改修を進めてまいります。

三つ目の質問になりますけれども、なぎさ公園とかもめ公園の改修ないし洋式化についてでありますけれども、この公園につきましては、県事業であります串木野漁港環境整備事業で整備された公園でありますので、トイレの洋式化については県に要望してまいります。

○5番(中村敏彦君) 多目的トイレは現状のトイレをもとに改修はできないということでしたが、そこで提案ですが、外づけでできないのかなと。今、小便器、和式があるのに、外づけ多目的トイレを、いわゆるユニバーサルデザインの多目的トイレが外づけでできないのかなという素人考えでありますが、それも検討できないでしょうかね。

**〇土木課長(内田修一君)** 今、お述べになられた 件なんですけれども、外づけにするとなると、新し くつくる形になるのかなということで、またそれな りの事業費が必要になると思いますので、今後、研 究してまいります。

**○5番(中村敏彦君)** 100%建替よりも、外づけ のほうが安くつくんじゃないかなと思っての提案で す。検討していただきたいと思います。

それから、除草や清掃などの管理不十分もよく指摘されておりますが、今回は私はトイレに特化しての質問でありますので、しかも過去に何回もここで、この議場でも問題になりましたので、公園管理のありようについても検討されることを期待いたしまし

て、次の質問に入ります。

長崎鼻公園の海浜児童センターと、その周辺の整備について伺います。

議員と語る会で、子育て中のお母さんから、市長を褒める言葉がありました。子育て支援の事業はとてもありがたいが、子どもを遊ばせる公園がない。 薩摩川内市の寺山公園や南さつま市の海浜公園を利用しているママ友やお母さん方が多いとの意見がありました。

自分自身、その前の5月3日の連休に、娘家族と墓参りに行く途中、いつもここでトイレ休憩するんですが、水俣市のエコパークで休憩をいたしました。奥まったとこにあの公園があるとは、今まで本当に知らなくて、たまたま人がたくさんいるのが見えたので、入っていったら、利用者がまず多いこと、それから3世代で利用している人たちが本当に多かったです。じいちゃん、ばあちゃん、親子、子ども。

議員と語る会で要望される以前に、そういう意味では子どもたちの遊べる公園の整備が必要だなと痛感して帰ったところに、議員と語る会で、その話がありました。これは5月3日に、そのときに撮ってきた写真です。エコパーク。もうたくさんの親子連れで、これは本当、公園の一部分です。すごい広いので、110 m²だったかな、かなり大きい公園でしたが。

そこで、事業費を考えると新規に整備することは 困難と思います、今の現状では。そういう意味で、 新規は別として、寺山公園やエコパーク水俣。もう 一回エコパーク水俣を言いますと、ベンチとテーブ ルのセットで、たくさん配置されてて、そこでお弁 当を食べておられました、皆さん。南さつま海浜公 園。あまりにも広過ぎて参考にならないかもしれな いけれども、参考にされて、既存の長崎鼻公園に遊 具等の拡充整備ができないかという思いでございま す。答弁をお願いします。

**○市長(田畑誠一君)** 長崎鼻公園は、昭和37年に 設置されております。市民の皆様に憩いの場として 利用されてきたところであります。現在、設置され ているほとんどの遊具は、平成9年度から10年度に 整備を行いました。したがいまして、大分古くなっ ておるし、今の時代に合わない面が多々あると思っております。

今、水俣に行かれた話とか、いろんな他市の状況 ですね、すばらしい施設の状況をお話しになりまし た。市といたしましても、今後、お話しなさった寺 山公園とかエコパーク水俣など、他市町村の公園を 参考にして、遊具などの整備や、海浜児童センター を含め、長崎鼻公園全体のあり方について研究して まいりたいと考えております。

**O5番 (中村敏彦君)** 時間がありませんので、続けます。

長崎鼻公園に、昔、子どもたちと行ったので、久 しぶりに行ったら、結構何人もおられて、長崎鼻公 園のよさは、木があって、夏場はあそこが一番いい ということでした。寺山公園よりもいいという意見 がありました。そういう意味で、遊具の設置やら、 今、ボルダリングが盛んですので、あそこの長崎鼻 海浜児童センターの壁を利用して、ボルダリングの 遊び場ぐらいつくってもいいななんか、耐震化が問 題ですけど、そういう新たな事業をすることで、補 助事業はないのかなと思ったりしましたので、そう いうことも含めて検討を願いたいと思います。

もし答弁があれば。

○福祉課長(立野美恵子君) 今、仰せになりました海浜児童センターについては、築40年が経過し、施設の老朽化が進み、現在、施設のあり方を、子育て支援検討会にて、廃止を含めて検討しているところであります。このため、御提案のボルダリングの設備の設置は、施設が老朽化しており、難しいものと考えております。

**○5番(中村敏彦君)** かなり九州内では、結構あちこちでつくられてるみたいですけど、鹿児島市内は事業所は4カ所かな。まあまあ、ぜひ補助事業があれば検討を入れていただきたいと思います。

次に移ります。介護保険制度について聞きます。 次に、昨年までの第6期介護保険制度期間中の検 証について伺います。

この中で、要支援1、2のサービスが自治体の介護予防日常生活支援事業、いわゆる総合事業に移管されて、一部保険給付事業が対象から外されました。

報道によりますと、1月時点で、全国約100自治体が、軽度者向け介護で経営難であるという事業者がいるとの報道。そのような中で、厚労省の調査では、全自治体の約4割に当たる676自治体の事業者が、軽度者向けサービスから撤退したいという意向の報道もありました。

そういう意味で、本市のこの第6期で要支援1、2が総合事業に移されたことによる、このような報道されているような状況がないのか。また、利用者や事業者の制度移行に対する声はどのように把握されているかお聞きします。

**○市長(田畑誠一君)** 要支援等に係る予防給付の 地域支援事業一部移管への影響についてであります。

平成27年度から新しい総合事業の実施に伴い、要支援認定者の介護予防サービスのうち、訪問介護予防サービス、通所介護予防サービスは、従前の保険給付費から地域支援事業費へ移管がされました。

これは、国が要支援者の訪問、通所サービスは、 介護保険事業以外にも、NPO、民間企業、ボラン ティアなど多様な事業主体が多様な生活支援サービ スを充実させることが効果的で効率的であるとして、 法整備をしたものであります。

本市では、県内でもいち早く、平成27年度から、新しい総合事業を導入いたしましたが、その際、被保険者の皆様に大きな影響を与えないように、既存の介護保険事業所において、要支援認定者はもちろん、要支援認定に至らなくても、チェックリストの要件に該当すれば、すぐにサービス利用ができる総合事業対象者についても、これまでとほとんど変わりのないサービスが提供されるようにいたしました。

これに伴う利用料金についても、従前とほぼ変更 がないため、利用者から不都合はお聞きをしており ません。

また、サービス提供側である介護事業所からも、 特に御意見はいただいておらず、撤退された事業所 も今のところございません。

**○5番(中村敏彦君)** 特段の不都合なところもないということですが、少し質問の方向、ちょっと変わった角度から行きますが、平成26年度の要支援1から要介護5までの合計の介護認定数2,005人でし

た。これも「統計いちき串木野」ですね。に比べて、 平成28年度の認定者数が1,914人と約100人減ってい ることに少し懸念を持ちました。

先ほど質問したことによることかなと思っての質問事項でありましたが、この認定数が100名減った最も大きな理由について伺います。

**○健康増進課長(若松友子君)** 理由を特定することは困難なことではございますが、減少の要因として二つを推測しております。

一つ目は、要介護等認定者の有効期間終了の際、 全員に行っていた更新申請案内を、ケアプランを作 成する居宅介護支援事業所等の契約がなく、更新前 の3カ月間、サービス利用がなかった方には行わな い、通知を行わないとしたことで、いわゆるお守り 的な申請が減少したことによるものが一つ。

二つ目は、平成30年3月末で、93公民館、2,213 人が登録されているころばん体操の効果と考えております。身近な公民館等で実施されるころばん体操で、身体機能が維持されるとともに、地域住民のつどい自体を生きがい、楽しみとされ、認定申請が自発的に抑制されているのではないかと推測しているところでございます。

**○5番(中村敏彦君)** そうですね、実際サービスを受けてきた人を絞り込んだという意味じゃないという意味ですね。認定はされてるけれども、サービスは受けてない人の再発行について御相談をしたという意味でいいのかな。

あわせて、まさか、開始は4年だけど、全市的に 広がったのはまだ3年なので、ころばん体操の効果 がこれほど出てるとは思わなかったんですが、現状 の、たしか3月議会でもちょっと話題になりました けど、現状の団体数と、参加人数、さっき言われま したね、もう一回お願いします。それから、男女構 成と、現段階の成果等が数値的にわかるようなのが あれば、知りたいなと思いますので、質問いたしま す。

○健康増進課長(若松友子君) ころばん体操のほうでは、公民館として93公民館。その公民館の中には、一つの公民館で実施できない公民館等は、二、三の公民館をまとめて実施されてますので、団体と

しては86団体だったかなというふうに考えております。その中で、男女の割合ということで、大体8割が女性で2割が男性というふうに把握しております。

医療費的効果につきましては、平成30年度の予算で、医療費等にかかる分析はしたいと考えております。介護予防に関する効果というのは、アンケートを実施しておりまして、そのアンケートの中で聞かれることが、身体的な機能がよくなったということと、地域とのつながりが深まって住みやすいまちづくりになったという、そういうアンケートの結果が出ているようです。

○5番(中村敏彦君) 3月議会でも、少し課題としては男性の参加が少ないという、たしかここでの答弁だったと思いますが、ちょっと手前みそで、我が町のころばん体操の登録人数、30人を超しているんですが、男性が3分の1で、常時参加は今30名弱、限りなく30名に近い参加ですが、そのうちの4割が男性という状況なんですが、いろいろそれを聞くと、やっぱりお世話役さんやら、高齢者クラブの役員、公民館役員、それぞれが補い合ってるなというのを参加者から聞きますので、ぜひ水平展開をしていただければなと思っております。

次に、第7期の問題についてお伺いします。

南日本新聞に5回か6回にわたって特集がありました。もう省きます。相当、生活支援の抑制や利用回数が削られるんではないかという懸念がたくさんたくさん載せられております。その中で、今年度の予算についてお伺いします。

要介護等給付事業、それから介護予防サービス等給付事業、合わせて前年比マイナス1億1,000万円の予算だったのがちょっと気になってたんです。予算委員会でもちょっと議論になりましたが、この理由は、予算委員会では、この給付事業が第3款の地域支援事業へ予算組替えをしたという結果ですという答弁だったけど、じゃあ3款の予算もさして増えておりませんでした。サービス低下はないという答弁ではありますけれども、この保険給付事業の縮減理由を伺います。

**○健康増進課長(若松友子君)** 平成30年度の当初 予算につきましては、第7期介護保険事業計画をも とに編成したものでありますが、このもととなる介護保険サービス量については、第6期の介護保険サービス給付費の実績額をベースとして、国の見える化システムを使用して推計し、これに高齢者の住宅生活維持の支援を促進するため必要となる在宅系介護サービスの新設に係るサービス料等を上乗せして策定したものであります。

結果として、前年度当初予算の介護給付費と比較すると、1億1,285万4,000円の減額となる33億5,336万4,000円となりますが、これを平成29年度実績見込み額約32億1,044万円と比較しますと、約1億4,292万円の増となり、これまでのサービス水準は十分確保できると考えております。

また、訪問介護予防サービス、通所介護予防サービスの保険給付費から地域支援事業費への移管分も含めた地域支援事業においても同様に、第7期計画では増額して計画しており、平成29年度実績見込み額と本年度当初予算額と比較いたしますと、約2,912万円増加しております。

このような理由で、当初予算の減額は、これまで の介護サービスの水準を下げるものではないと考え ております。

○5番(中村敏彦君) 決算見込み額からすると、 それほど減ってないじゃなくて、1億幾ら多いと。 ちょっと私もこれまでの数年の決算見たんですが、 決算額にすれば、いつも、多分不測の事態を考慮し ての予算組みになっているのかなというのは理解し ましたけど、何せ昨年予算よりも当初予算でいえば 1億1,000万円以上減ってたので、ちょっと心配し たところです。サービスに問題なさそうなので、よ かったと思ってます。

最後になります。リハビリのために、本当は週2回デイに行きたいが、1回にしてくれと言われたという声も聞きました。でも、これは本人の受けとめ方もあると思うので、あえて言いませんが、これから利用者への丁寧な説明と運用を求めたいと思います。特に第7期、変更になったわけですから、制度が。と同時に、この前の新聞に載ってました。財務省は、要介護1、2対象のサービスも市区町村へ移管を主張しておられるようですので、市長会等を通

じて、こういう改悪がないように、国に働きかけて いただきたいと思います。要請をいたしまして、質 問の全てを終わります。

**〇議長(平石耕二君)** ここでしばらく休憩いたします。

再開は、午後3時10分といたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時10分

**○議長(平石耕二君)** 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[3番松崎幹夫君登壇]

**○3番(松崎幹夫君)** 皆様、こんにちは。通告に 従いまして、4件のことについて質問をいたします。 まず初めに、公園の遊具の整備についてでありま す。

平成28年3月に、市営住宅団地内の公園遊具を増やしてと質問をいたしましたが、その検討も継続してお願いをいたしますが、今回は市内の公園を利用して、総合公園として、休憩ができて、景観がよくて、散策ができて、遊具があって、運動ができる公園、どこの公園にできるかなという思いであります。人を呼ぶ、人が集まる公園、家族、仲間で楽しく過ごせる公園ができないか。新しい公園をつくるということではなく、今ある公園の充実、整備ができないか。

まず、現在遊具を多く設置してある公園は少なく、 今ある遊具も老朽化も目立ち、子どもたちを遊ばせ るために近隣市に行っている家族も多く、市内の公 園の充実を要望されます。遊具等の整備ができない か伺いまして、壇上からの質問といたします。

「市長田畑誠一君登壇」

**○市長(田畑誠一君)** 松崎幹夫議員の御質問にお答えいたします。

本市における公園は、市内に58カ所あります。近 隣住民や児童の憩いの場として利用されております。 公園の遊具につきましては、おおむね3歳以上を対 象とした規格のものが設置されており、主に幼児や 小学生などが利用している状況にあります。 今後の遊具整備につきましては、老朽化した遊具の更新、新たな遊具の設置等において、公園を利用される皆さん方の御意見等を反映させながら、研究をしてまいりたいと考えております。

○3番(松崎幹夫君) 今、答弁をいただきました。 公園を利用される皆さんの意見を反映するということであります。

今、若いお父さん、お母さんは、遊具がない、広場がないということで、遊び場がある薩摩川内市の寺山公園のほうへ、広い公園へ行っておられます。ですから、広い、遊べる公園を何とかしてくださいと。先ほども同僚議員のほうからありました。いろんな形で、若い皆さんから、広い公園を、遊べる公園を、人が集まる公園をということでお話をいただきます。

そういう部分では、今、市長が言われました58ある本市の公園の現状を、利用状況という形では、どういう状況であるか、お伺いをいたします。

○土木課長(内田修一君) 利用状況につきましては、本市の公園につきましては、長崎鼻公園、かもめ公園が1日遠足等で多く利用されております。また、家族単位や子どもたちの利用が多い公園はなぎさ公園、かもめ公園、新開公園、湊中央公園、新田公園がよく利用されております。他の公園につきましては、グラウンドゴルフ等で利用されてる状況であります。

**○3番(松崎幹夫君)** 今、答弁のとおり、六つの 公園を言われました。私の質問は、今、答えていた だいた、その公園の中から一つ大きな設備をしてい ただきたいという思いであります。

薩摩川内市の、先ほども言いました寺山公園のように、規模を整備できないかということであります。 私も市内の公園を見に行ってまいりました。話は出ませんが、生福の串木野ダム周辺の小水林間広場、 照島のなぎさ公園、麓の新開公園、外港のかもめ公園、そして長崎鼻公園という部分を見てきました。 特に要望があるのが、1、2歳児の遊具が少ない部分で、緑地を広く使った公園となりますと、さっき言いました寺山公園や松元のお茶の里公園というところに、私の聞いた人たちは、そっちのほうに行く という話でございます。

そこの公園も、遊具を聞きますと、一つか二つしかないんです。ただ、単価が高いんです。一つの遊具が500万円から1,000万円を超す遊具になるという話でございます。簡単に見たばっかりでは、「本当か」というぐらいの品物ですけれども、そういう1,000万円を超す遊具であるというふうに聞いております。

ですから、そういう高い遊具がありますが、駐車場や緑地が広いことで、家族で遊べる、人を呼んでいるということでは、やっぱり本市もそういう公園を一つ決めて整備をしていただきたいというふうに思います。

私が三つ見た公園を紹介したいと思います。

先ほども言いましたが、串木野ダム周辺の小水林間広場は、大きな滑り台があり、草スキーもできて、緑地をもっときれいにすれば、ダムのつり橋もあり、キャンプ場もある。ただ、今のままではさみしいところであります。1家族で行ったら、ちょっと怖いというような部分であります。しかし、整備をしたらいい場所かなというふうに見えました。

もう一つが、今現在、整備を行っております、観音ヶ池周辺の整備であります。観音ヶ池は今、整備をしておられますので、まだ補助等もできるという部分からいけば、観音ヶ池にそういう1、2歳児の遊具もつけてしていったら、そして緑地を多くとったら、そういうのができるのかなという思いであります。

そして、もう一つが、長崎鼻公園であります。先ほどもありましたとおり、以前より遊具が老朽化により少なくなっていますが、海を眺める景観、散策という部分でも、本当にいいのかなというふうに思います。

この前、私が見に行ったときには、ちょうどペットを連れた方がいらっしゃいました。逆に言えば、あの散策を、ペットを飼っていらっしゃる方が集まる、そういう公園にもできるのかなという部分も考えたところであります。

ただ、長崎鼻の場合は保安林であります。簡単に

木の伐採ができないという部分がネックかなということと、先ほど同僚議員からもありました、まだまだ遊具を、緑地をという部分であれば、海浜児童センターを改築したら、改造したら、できるんじゃないかなという思いでありますが、今年、指定管理者から直営にいたしました。ですから、今後どういう方向性になるのかなという部分では、先ほどありましたように、検討をしていくということでございます。ですから、今後、海浜児童センターを活用できるなら、1歳、2歳児の遊具であったり、緑地としての活用ができれば、長崎鼻公園もいいのかなというふうに思います。

ですから、私が見た部分での三つの公園。公園は 58あります。それだけ予算を組んでつくった部分で ありますけど、今、言われます、若者にとっては利 用しにくい公園という形でございます。そういう部分では、市長が言われました、3歳児以上の公園と、遊び場ということでございました、そこにはやっぱり1、2歳児の子どもたちに対する遊具も必要かな と。ただ、やっぱりそこには単価がものすごく高く なってくるというふうに思います。そういう部分では、この58のうちの一つの公園を、どこかにかできないかという思いでありますが、市長の答弁をお願いたします。

**○市長(田畑誠一君)** 今、松崎議員のほうから、 市内の公園等を十分お調べになって、状況と、それ から御自分の構想等をお話をされました。

市政を進めていく上で、多くの課題があります。 その中では、大きな課題の一つは、もちろん少子化 対策です。そういった子育て支援の、お母さん、お 父さん方の思いというのを、今お聞かせいただきま したけど、いずれにしても、安全で安心な、市民の 快適な文化生活を営むという上で、この憩いの場と しての公園というのは大変大事だと思います。

先ほど、中村議員のほうからも、縷々お述べになられました。まさにそのとおりであります。

ただ、公園となりますと、それはまず広くないといかん。緑地がないといかん。海が広がらんといかん。景観が総じてすばらしくなければいけないと。そして、今ずっと言われておられる、楽しみな遊具

が設置してあるということになると思います。

そういった面で、適地として一つにまとめたら、コンパクトにまとめたら、小水林間広場とか、観音ヶ池、それから長崎鼻等のお話をされましたが、いずれにいたしましても、先ほどの中村議員にもお答えしましたとおり、寺山公園とかお話しになられましたので、私どももしっかり研修させていただいて、できるだけ、そういった形に近づけるような施策を取り組んでいけないものか研究をしてまいりたいと思います。

○3番(松崎幹夫君) 今、市長答弁いただきました。本当に、遊具が一つか二つといっても、子どもたちの集まる場所といえば、広い緑地のほうに集まるという部分もよく聞きます。そういう部分では、今言われたとおり、緑地を入れた公園を、体制を考えていただきたいなというふうに思います。

公園として遊具を増やす、緑地を設ける、駐車場を増やすとなれば、簡単なことではありません。人が集まる公園を検討していただきたいというふうに思います。

それと、憩いの場である公園の案内、地図、パンフレットと、こういうのを市民の皆さん方に知らせることができないかという思いであります。

よそから子どもを連れていちき串木野市に来られた方々が、やっぱり公園というのを、遊び場というのを全然知らない。ですから、58の公園を、皆さん方に地図であったり、パンフレットであったり、知らせることで、逆に若い方々に見てもらう。そしていろんな意見を言ってもらう。そういうのが、今、私が三つぐらい言いましたけど、逆にそういうアンケートをとるとか、そういう形でいけば、いい形の公園ができ上がっていくのかなという部分でもあります。

ですから、そういう部分では、この公園の、58の公園の案内地図、パンフレット等、市民の皆さん方に知らせることができないか、お伺いをいたします。 〇土木課長(内田修一君) 58の公園のPRについてですけれども、いちき串木野市のホームページ上でもちょっと出てるところもあるんですけれども、皆さん持たれてるスマートフォン、こういった中に 地図アプリ、そういった中で公園というふうなところも検索できるのかなと。そこに、いちき串木野市の公園等も出てくるものもあると思いますので、そういった今はやりのインターネット、そういったものを活用しながら、広報、公園の利用のしかた、そういったものを、また土木課も研究してまいりたいと思います。

○3番(松崎幹夫君) 今言われました地図アプリとか、今、同僚議員からもありました、3世代で公園に行くとか、そういう部分であれば、地図アプリなんて見ません。ですから、やっぱりそういう部分では、今言われた地図アプリから出した地図でも、何でもいいです。そういうのを58入らなければ入らなくても、この公園というのは、名前は聞いたけど、どこかなという部分があるというふうに思いますので、そういう部分では、市民の皆さん方に、そういう話を、そういうパンフレットを、地図を準備できたらなという思いであります。そこに行って、また初めて、その公園のよさ、悪さ、いろいろと出てくると思いますので、御検討をお願いをしたいというふうに思います。

2番目に入ります。子育てや移住定住の観点から も公園整備は重要と考える。早急に取り組んでもお かしくないと考えるがいかがか、お伺いをいたしま す。

**〇土木課長(内田修一君)** 子育て環境や移住定住などの充実を図るために、公園の整備も重要な課題であると考えます。今後も、既存の公園の維持管理に努めながら、新規の遊具整備について、事業費確保のため、補助事業などについて研究してまいります。

○3番(松崎幹夫君) 今、答弁がありましたそのとおりに、正直言いまして、少子化で子どもたちを増やしたいという思いからいけば、若者の移住定住を考えていけば、本市に住んでいただくとすれば、公園整備というのは本当に重要と考えます。今、言われましたとおり、補助事業などについて研究するということでございますので、充実できるように御検討を願いたいというふうに思います。

何回も言いますが、本当に多くの若い方々から要

望でございますので、どうかよろしく御検討お願いしたいと思います。

2番に入ります。

通学路の安全対策及び小中学生の安全確保について、新潟県の小学生殺人事件、鹿児島の松元での殺傷事件、日置市の殺人事件などは、すぐ横が小学校ということで、子どもが巻き込まれずによかったと言えばおかしいですけど、そういう部分ではよかったのかなというふうに思いますが、全国各地で小中学生が巻き込まれている事件、事故が多く発生をしています。本市の児童生徒の通学路や学校周辺の安全対策については、どういうふうになされているか伺います。

**〇教育長(有村 孝君)** 通学路の安全確保に向けた取り組みについてでございます。

まず、6月に各小中学校から挙げられた危険箇所につきまして、道路管理者、警察署、学校関係者、スクールガードリーダー及び市教育委員会等によりまして、合同現場点検を行っております。今年は既に6月1日に実施をいたしました。

7月には、第1回市通学路安全推進会議を開催いたしまして、この6月1日に実施いたしました合同現場点検等の結果をもとに、警察を初め道路管理者などの関係機関と対応を協議いたします。

その後、関係機関により、ガードレールの設置や 歩道の整備等、具体的な対応がなされます。ガード レールにつきましては、これまで必要性を認めた国 道等に年次的に設置をしているところでございます。

そして、12月には、第2回目の市通学路安全推進 会議を開きまして、関係機関による対応の進捗状況 を確認をしております。

なお、本年度は、各小中学校から27の危険箇所が 上げられましたが、新たなガードレール設置の要望 はございませんでした。

**○3番(松崎幹夫君)** 今ありましたとおり、毎年、合同の現場点検をするということで、今年はいつなのかなという思いでありました。6月1日に行ったということであります。

各小中学校から27の危険箇所が上げられたという ことであります。早急な対応をしていただき、子ど もたちが事件、事故、災害に巻き込まれることがないように、取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

もう一つ、学校には交通安全マップや防災マップ 等も作成されていると聞きますが、子どもたちがそ の地図自体、理解できているのかということについ てお伺いをいたします。

**〇学校教育課長(大迫輝久君)** 安全マップの中に は、主に交通安全に関するものと、防犯に関するも の、防災に関するものの3種類があります。交通安 全に関する安全マップは、市内全小中学校で作成さ れております。また、安全マップを大きく拡大した ものを校内に掲示して、いつでも教職員や児童生徒、 保護者が危険箇所について確認できるようにしてい る学校もあります。安全マップは必要に応じて更新 され、対応が必要な箇所については、校区の通学路 安全推進会議で話し合われます。学校等で対応が難 しいものについては、市教育委員会に報告されます。 **○3番(松崎幹夫君)** 学校に安全対策のマップが あったり防災マップがあるというのはわかるんです よ。だから、それを子どもたちが本当にここが危な いところですよ、ここが行っちゃいけないところで すよという場所を確認してるのかなというのが思い であったんです。そういう部分では、子どもたち全 員が、ここには行っちゃいけないところ、ここに入 っちゃいけないところというような形で確実に理解 されているのかなということを、今お伺いをしたん ですが、いま一度、もう一回確認をさせていただい て、本当に子どもたちが理解しているのかという部 分でお願いします。

**○学校教育課長(大迫輝久君)** 学校では、避難訓練とか、いろいろそういうものの中に、今度はKY T 
一一危険予知能力、そういったいろいろな訓練、そういう場があります。もちろんこの安全マップについても、今から先梅雨時になりますので、登下校の下水の危ない場所、その時期時期に応じて具体的に指導しております。

また、全体的な部分は、この安全マップをもとに、 通常指導しております。

**○3番(松崎幹夫君)** 安全マップであったり、防

災マップであったり、子どもたちが理解の上に安心 安全な姿であるというのを願っていますので、そう いう部分をいま一度、各学校のほうに、どういう状 況なのかなというのを確認されたほうがいいのかな というふうに思います。

次に、駅前や主要交差点等に防犯カメラを設置する考えはないか。通学路の安全対策を考えるときに、子どもたちが事件、事故に巻き込まれないためにも、そして、事件が巧妙化してきている現在、防犯カメラを設置するというのも一つの手段というふうに思います。

また、近隣市の防犯カメラの設置状況というのは、 どういうものか。本市もそういう時期に来ているの ではないかなというふうに思いますが、お伺いいた します。

**Oまちづくり防災課長(下池裕美君)** 他市におきます防犯カメラへの取り組み状況でございますが、 県内で19市中8市において、通学路、駅前、公園等への防犯カメラの設置に取り組まれているようでございます。

防犯カメラは御説のとおり、犯罪を未然に防ぐ防 止効果や、犯罪の解決につながる情報としても効果 があり、治安の向上に大変役立つものと考えており ます。

一方で、プライバシー保護等の課題もありますので、市としましては、今後、関係機関等と協議しながら、防犯カメラの設置について研究してまいりたいと考えているところでございます。

**○3番(松崎幹夫君)** 市としても、大いに検討していただきたいと思いましたが、研究してまいるということでございました。

私としては、逆に、市が予算を組んで、商店街であったり、企業であったり、まちづくり協議会であったりと、そういう部分の皆さん方が、防犯カメラが必要と思う方々に補助金を出してでも、防犯カメラの設置について考えていただきたかったなという思いでありますが、今現在、19市中8市が通学路や駅前へ設置して取り組まれているということでございます。

やはり、防犯カメラというのも一番重要になって

くる。まだ今は何もありませんからいいですけど、 事件、事故、いつ発生するかわからないという部分 では、予防という部分では大事かなというふうにも 思います。今言います、いつどこで事件、事故が発 生するかわかりません。一つの手がかりになればと いう思いであります。検討を願います。

もう一つ、学校周辺や通学路におけるガードレールが老朽化している箇所や、新たに通学路沿いにガードパイプの整備についてはいかがですか。お伺いをいたします。

**〇土木課長(内田修一君)** 最近では、通学路等での高齢者ドライバーの運転操作ミスによる事故等が発生していることから、学校周辺で交通量の多い、危険な箇所において、学校関係者や警察及び国道などの道路管理者を交えて、通学路合同点検を行い、交通安全対策について協議し対応しております。

今後も、引き続き関係機関と連携して、学校周辺 の通学路を優先的に歩行者の安全確保に努めてまい ります。

○3番(松崎幹夫君) 今、答弁をいただきましたとおり、高齢ドライバーの運転操作ミスというのも、本当に全国で多く発生をしております。今、私も学校前も確認をしたんですが、一番危ないなというふうに思ったのが、串木野小学校のちょうど正門でありました。横断歩道橋がありまして、校門に入っていく。右側のほうの路側帯といいますか、そこが、カーブから真っすぐ行くところに、ちょうどそこが当たっていますので、ちょっとあそこが危ないのかなというふうに思ったもんですから、こういうことを入れました。

そういう部分では、危険箇所の部分もあるという ふうに思いますが、確認をしていただいて、早急に 対応していただければなというふうに思います。

続きまして、2番目に入りますが、本市の小中学校で、これまで不審者からの嫌がらせなどの被害にあったり、見かけたりする事例はなかったのか。あったとすれば、どのような対処をしたのか、お伺いいたします。

**〇教育長(有村 孝君)** 不審者からの嫌がらせ、 声かけ等の被害状況についてであります。 平成29年度に学校教育課が連絡を受けた不審者情報は、全部で5件です。主に声かけ事案ですが、声をかけられた児童生徒がすぐに逃げたり、また警察に通報したりと、適切な対応がなされまして、事件、事故にはなりませんでした。

○3番(松崎幹夫君) 不審情報が5件あったということでございます。声かけ事案ということでありますが、事件、事故にならずによかったなというふうに思いますけど、その犯人といいますか、不審者というのを捕まえたとか、そういう情報はどんなふうになっているんですかね。お伺いいたします。

**〇教育長(有村 孝君)** 警察や当該の学校からは、 この5件については連絡を受けておりません。

○3番(松崎幹夫君) 正直言って、5件もあった のかという部分でいけば、ちょっと怖いのかなとい う思いであります。そういう部分では、やっぱり情 報を早く伝えるという部分において、やっぱりしっ かりと連携をとって、子どもたちの不審者に対する 予防をできたらというふうに思っております。その 部分では、学校側に対しても、教育委員会としても、 連携をとっていただきたいというふうに思います。 いま一度答弁をお願いします。

○教育長(有村 孝君) 不審者への対処につきましては、不審者情報を得た小中学校は、直ちに市教委や警察に連絡をいたします。連絡を受けた学校教育課は、各小中学校に不審者情報のメールを一斉に送信し、注意喚起や指導の依頼をします。もちろん順番が不同、逆になる場合もございますけれども。

また、スクールガードリーダーにも不審者情報を 伝え、不審者情報があった場所を中心に、見回りの 強化をしています。もちろん学校職員も入ります。

さらに、青パト隊にも情報を伝えまして、現場を 重点的に見守りをしてもらいます。

学校によりましては、独自の安心安全メールを送 信いたしまして、情報を提供して、注意を喚起して おります。

なお、警察も、被害者等の保護者を含めて、了承 を得て、警察の安心安全メールで県内一円に情報を 流して、注意喚起をいたしております。

このように、児童生徒の安心安全のために、それ

ぞれの機関から連絡がスムーズに行き渡るような体制をとっております。

また、先ほども少し説明しましたが、市内の小中学校では、年度当初に不審者対応訓練を行っております。不審者に遭遇したときには、御承知のとおり、「いかのおすし」と呼ばれる、ついていかない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐに知らせるなどの対処法を指導いたしております。

また、校区内には、子ども110番の家があること も子どもたちに伝えてありまして、不審者に遭遇し た場合は、子ども110番の家に駆け込むように、各 学校で指導を徹底しているところでございます。

周りの安全環境を整えると同時に、子どもたち自 身に、やはり自分の命は自分で守るという意識を持 たせる指導も各学校で進めているところでございま す。

それから、もう1点ですが、先ほど20分前に情報がございまして、昨日の午後6時ごろ、西島平のなぎさ公園で、串中の2年生の女子生徒がランニング中に声かけ事案がありまして、車で後をついてきたと。そして、知り合いと会って事なきを得たんですが、ナンバーを覚えておりまして、先ほど逮捕ということで。ただ、学校に連絡が来たのが今日の午前中だったと、11時ごろだったという。ちょっと保護者からの連絡が。順不同ですからね。指導はしておりますけど、そういうことで、午前11時ごろ、県警の安心安全メールでも情報が流れて、不審者らしき人物は逮捕されたということのようでございます。

○3番(松崎幹夫君) 本当に子どもたちにとっては怖い事案でございます。もうちょっと言いたいなら、5件はどこどこだったんですかという部分まで聞きたいんですが。いいですかね。なら、すみません。やっぱり場所を聞いたほうが、私たちもどこであったという事案がわかればというふうに思います。そういう部分では、教えていただきたいというふうに思います。

○教育長(有村 孝君) 3月20日、午後9時ごろ、 川上の高速道路架橋下、国道3号線に向かって、全 裸で歩いている男性がいたとのこと。これを保護者 からの通報で、被害等はありませんでした。子ども が目撃したという。これは全裸で歩いていると。

それから、もう一つは、1月は、これは住吉町公園近くです。車に乗った20歳ぐらいの男性が、下校中の中2女子生徒に「一緒に乗らないか」と声かけをした、声かけ事案ですね。被害等はなかったですが、警察にはもちろん連絡済みです。

8月23日、これは8時20分、朝です。市来地区です。市来中央公園にいたところ、女子4人が一緒に公園にいたところ、四、五十歳の男性から話しかけられた。見なれない人で、近所の人ではなかった。「おじさんは体がやわらかいんだよ」と話しかけられ、「もっとやわらかいよ」と答えたところ、「柔軟体操をやって見せて」と逆に言われた。ですから、無理やり引っ張られたり、抱きつかれたりしたと、こういう事案でございます。気持ちが悪かったので、その日は公園から立ち去ったと。そして、派出所に連絡はしてございます。

それから、もう1件は、11月7日、夜の7時半ごろです。串木野小と串木野中学校の間の道を歩いていた女子高校生が、ジャージ姿の若い男性から、「お金をあげるからついてこい」と声をかけられた事案が発生しております。女子高校生はすぐに逃げたので被害はありませんでした。これも全て警察に通報済みでございます。

こういうことで5件あって、声かけ事案が3件、 あとは全裸で歩いていたという事案と、それから抱 きつかれたというのが一つ、合計5件であります。

なお、この場所につきましては、しばらくの間は、 当該の学校の先生方は、放課後のパトロールをして おります。

○3番(松崎幹夫君) 不審者情報というか、そういう情報をしつかりと教育委員会のほうが把握しまして、即、逮捕という情報もありましたので、いいことかなというふうに思います。そういうことがないように、我々が見守っていかないといけないというふうに思います。不審者情報に対する連携をしっかりとって、子どもたちに被害がないよう、協力体制をしつかりしていくことを強く願いまして、この項は終わりたいと思います。

3番目でございます。

市道の整備についてでございます。

市道で白線が消えている箇所が多く見られます。 事故が起きる前に対策を講じるべきではないか。特 に、小中学校の通学路は早急に対処すべきと考える。 区画線を優先的に補修できないか伺います。

**〇土木課長(内田修一君)** 市道における区画線の 修復は、修復箇所を集約し、年2回程度、交通安全 施設事業にて実施しております。

今後は、通学路における安全確保を行うため、通 学路などの優先順位を考慮し、実施回数を増やすな ど、効率的な事業の実施について検討してまいりま す。

**○3番(松崎幹夫君)** 今、年2回、まだ増やして 行うという答弁でございました。

停止線や横断歩道というのは公安委員会の管理で ございますが、道路の白線という部分については、 区画線という部分では、市、県、国となるというふ うに思いますので、そういう部分では、大いに引い ていただきたいなというふうに思います。

それぞれの学校の通学路付近を通ってみました。 通学路付近といえば、そんなにひどくはないんですが、自分が思った中では、荒川小学校の前は県道がセンターラインだけしかないと。羽島中、串中は正門前がない。市来中、市来小はきれいにラインは入っているんですが、川沿いのほうが薄くなっていたと。旭小の場合は、3号線、学校の手前より、国道ですね、薄くなっている。それで生福が脳神経外科病院からウッドタウンのほうが薄いということでありました。

逆に、そういう学校を回る中で、途中途中に、地域地域を通る中に、全く白線がない箇所も多く見かけましたので、そういう部分では、実施回数を増やしてと。それとまた、一般道に対しても、修復を効率的に行っていただきたいなというふうに思います。

市道については、以上で終わります。

4番目の、農家民泊についてでございます。

本年度、新しい事業として、農家民泊の予算を計上をされております。先般行われました議員と語る会でよく聞かれたことでございます。事業の進捗、今後の展開はどうなっていくのか、お伺いいたしま

す。

**○市長(田畑誠一君)** 農家民泊の事業の進捗と今後の展開であります。

今年度の当初予算におきまして、農家民泊推進事業として50万円を計上しております。市内の農林水産業、商工業、観光業などと連携した、食と農を活かした地域ぐるみの農家民泊を推進するための意識づくりとして、専門家を招いてのセミナーを、この夏に開催をする予定であります。

具体的には、グリーンツーリズム協議会の受け入れ家庭の皆さんを初め、認定農業者の方、農業、漁業、商工業関係者など、広く市民の皆様に呼びかけて、まずは農家民泊についての考え方、進め方などを理解していただきたいと考えております。

**○3番(松崎幹夫君)** 農家民泊について、理解をしていただくために、専門家を招いて勉強会をするということであります。

今ありました、農工商の取り組みということで、 グリーンツーリズムの受け入れ家族等の皆さん方を 対象として頑張っていくということでありますが、 このグリーンツーリズムの受け入れ家庭というのも 36名いらっしゃいますが、その皆さんを対象とする と。そして、グリーンツーリズムについても、取り 組みも年々実績ができております。ですから、この 取り組みとの連携という部分では、どのように考え ているか、お伺いいたします。

**〇農政課長(富永孝志君)** グリーンツーリズムの 連携についてでございます。

グリーンツーリズムは、緑豊かな農山村でゆっく りと滞在し、地域の人々との交流を通じて、その自 然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさ まざまな体験などを楽しむ余暇活動のことでござい ます。

本市では、グリーンツーリズム協議会が実施主体 となりまして、民泊型教育旅行受け入れ事業を実施 しております。平成29年度は、13校の修学旅行を受 け入れ、453名の中学生、高校生が本市を訪れてお ります。

一般の方を受け入れる農家民泊につきましては、 農林水産業や商工業など、さまざまな業種に広げて いくことを想定しております。今後、いちき串木野 市グリーンツーリズム協議会の皆さんを中心に、御 協力をいただきながら展開していければと考えてい るところでございます。

○3番(松崎幹夫君) グリーンツーリズムの皆さん方も、ものすごく頑張っておられます。13校で453名受け入れをしているということで、やっぱり農家民泊にもグリーンツーリズムの皆さんに期待して、会員を増やす努力をしていくことが大事であるというふうに思います。

そういう部分では、2020年、鹿児島国体がやってまいります。農家民泊とは関係がないかもしれませんけれども、宿泊のことを考えると、やっぱり農家民泊の部分も、何か対応できるんじゃないかというふうに思いますが、そういう部分では、迅速な取り組み、環境整備が必要と思いますが、農家民泊と国体の宿泊について、どう考えるか、お伺いいたします。

○農政課長(富永孝志君) 2020年の国体に向けての農家民泊を利用した受け入れについての御質問だと思いますが、農家民泊といいますのは、本来、田舎暮らしを体験したい人のために、自分たちの生活の場を提供するものでございますので、したがいまして、単に鹿児島国体の宿泊の受け入れ先としては、なじまないと思っておりますが、この国体を機に、農業体験と国体見学を一緒にした農家民泊、そのような使い方も可能性としては考えられると思います。そのような可能性も考えながら、農家民泊を進めていきたいと考えております。

○3番(松崎幹夫君) 農家民泊とは関係ないというふうにも言われますが、今言われましたとおり、 農業体験と国体の見学を一緒にした農家民泊という のができれば、またこれも本市にとって、宿泊施設 が少ないという部分では、いいのかなというふうに 思っております。

また、先ほども市長が答えられました、交流人口を増やすという部分では、やっぱりいろんな取り組みをしていただきたい。そこには農家民泊にグリーンツーリズムとタイアップした中で、やっぱりいろんな方に来ていただいて、本市のよさを知っていた

だきたい。

そういう部分では、私がこう聞いたのは、グリーンツーリズムの受け入れ家庭の皆さんが36名いらっしゃいますが、私たちの羽島に15名ぐらいいらっしゃるんです。ですから、そういう部分では、余りここで言ったら、私が勝手に言ったという話になるんですが、思いとしては、そういう皆さん方と一緒になって、団体の宿泊を、国体に向けてできないかなという思いもしての発言でございました。そういう部分では、国体の受け入れもできるような形に。逆に、もう要らないですよ、宿泊施設はたくさんありますよと言われれば、関係ないんですが、いろんな形で交流人口を増やす分ではいいのかなというふうに思った次第であります。

もう一つ、最後に、農家民泊については情報発信 力が重要であると思いますが、対応はどのようにし ていくか、お伺いいたします。

**〇農政課長(富永孝志君)** 農家民泊に関する情報 発信についてであります。

現時点では、農家民泊をスタートさせるための前 準備段階でございますので、今後どのように進めて いけるのか、具体的に決まっている状況ではござい ません。

情報発信につきましては、インターネットやSN Sなどの活用に加えまして、旅行業者との提携など で、いろいろな方法を研究してまいりたいと考えて おります。

○3番(松崎幹夫君) そのとおりであります。今からの事業でございます。ただ、いろいろと聞かれた部分で、一般質問の中に入れてしまいました。そういう部分では、逆に皆さん方にも周知いたしましたので、私の役目は終わったのかなというふうに思います。

市長、いま一度、農家民泊について、市長の答弁を伺えればというふうに思います。

○市長(田畑誠一君) 農家民泊というのは、緑豊かな農山、漁村も含めてでしょうけれども、ゆっくり滞在をして、地域の人々との交流を通して、その自然、大自然、文化、生活、それから地域の人々の人柄のよさですよね、そういったものに触れていた

だいて、農山漁村での体験を楽しんでいただく余暇 活動という意味で、まさにグリーンツーリズムの皆 さんがやっておられることですけれども、農家民泊 というのは非常にいいことだと思います。

農業の皆さん方の生活体系といいますか、生き方、 生きざまといったものに触れていただくという、そ のことによって、農業の大切さといいますか、を肌 で皆さん、感じていただくならば、これは農業に励 む皆さんにとっても、とても励みになることであり ます。

したがって、先ほども言われましたが、交流人口を増やすという意味からでも、素朴なこの私たちの農村社会を知っていただきたい、褒めていただきたい、この実態をわかってもらいたい。そして、農業、農村に対する、やはり何か関心を大きく寄せていただきたいな。そういういい機会になると思いますので、どのような方向がいいのか、これから検討してまりりたいと思っております。

グリーンツーリズムの方々が一生懸命取り組んで おられます。お手本にしながら、方向性を探ってい きたいというふうに思っております。

○3番(松崎幹夫君) 農家民泊に対しても期待をいたしますので、いい案をつくっていただきたいということを述べまして、私の一般質問を終わります。 ○議長(平石耕二君) 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

**〇2番(江口祥子君)** 皆様、こんにちは。公明党 の江口祥子でございます。

最近あり得ない指導者のもとでのスポーツ選手の 事故や、余りにもかわいそうな児童虐待、また、新 幹線での悲しい事件等、心が痛むニュースが続き、 滅入ってしまいそうでした。

大人の責任、政治の責任を感じつつ、私も安心安 全ないちき串木野市のために微力ながら頑張ってま いりたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問いたします。 初めに、ロタウイルスの予防についてお尋ねいた します。

ロタウイルスは乳幼児における下痢症の主な病原

体で、世界中でほとんどの乳幼児が5歳から6歳までに一度はロタウイルスの感染を経験するといわれています。また、大変感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。

また、症状としては、下痢だけでなく、脳炎や脳 症を起こすともいわれて、乳幼児においては、朝元 気だった子が、夜いきなり意識不明になったりする 怖い病気です。

そこで本市として、ロタウイルスをどのように認識されているのか、また、根本的な治療法はないといわれていますが、予防策としてワクチンがあるようですが、認識しておられるか伺います。

以上、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

ロタウイルスに対する認識についてであります。 ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸 炎には現在のところ、効果的な抗ウイルス剤はなく、 水分や栄養を補給することなどが治療の中心となっ ているようです。

脱水症状がひどくなると点滴や入院が必要になることがあるようですので、早期に医療機関を受診し、 適切な処置を受けることが重要であると認識をして おります。

ワクチンにつきましては、現在シロップ状の飲む 生ワクチン2種類が承認され、乳幼児が任意接種で きることから、法定の予防接種案内に合わせ、予防 接種手帳を配布し、保護者等にお知らせをしており ます。

**○2番(江口祥子君)** 御答弁いただきましたよう に、ロタウイルスは脳炎、脳症など合併症のおそれ がありますし、初めて感染したときに特に重症化し やすいといわれています。

また、ひとたび感染すると、二、三日付きっきりで看病しなければならないし、周りや家族に感染しないように配慮もしなければなりません。

また、共働き家族では、どちらかが仕事を休むことになり、家計への負担にもなります。

お子さんがロタウイルス胃腸炎にかかり、看病を

経験した保護者の方は「小さい体でおう吐や下痢を繰り返し、さらに熱も高く、見ていてつらかった。特に、夜中子どもが寝ているときに急におう吐するので、気管に入らないか心配で看病も大変だった。また、消毒を一生懸命にして、ほかの家族にうつらないように十分気を付けても、実家の両親にもうつってしまった。とにかくもうかかってほしくない」との声を聞きました。

このロタウイルスの根本的治療法はありませんが、 重症化を防ぐ有効ワクチンがあります。このワクチン接種で3年間ほど効果があり、点滴や入院などが 必要な重症化を90%防ぐことができるといわれてお ります。

世界的に見ても罹患率が高いことから、WHO一世界保健機関は、ロタウイルスワクチンを子どもが接種する最重要ワクチンの一つに位置づけていますが、日本では、ロタリックスとロタテックの2種類のワクチンが認可され、2011年から任意接種が開始されました。

どちらも生後6週間から接種可能ですが、このワクチン1回当たり1万円から1万5,000円する高価なもので、これを2回から3回接種しなければならないので、なかなか負担が大きく、接種をためらう家庭もあるようです。

そこで、子育て支援に一生懸命取り組む本市としても、子どもたちの大切な命を守るためにもワクチン接種に助成できないか、また、助成制度の県内の現状についてもお尋ねいたします。

**〇市長(田畑誠一君)** 本市での予防接種助成についてであります。

現在、ロタウイルスの予防接種については、厚生 労働省の厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科 会)の小委員会において、定期接種化の是非につい て検討が進められているようであります。

したがいまして、本市の助成については、このような国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えます。

現段階ではですね。なお、県内の助成状況につき ましては、担当課長から説明をいたさせます。

**〇健康増進課長(若松友子君)** 県内の助成状況で

ありますが、本市を除く県内18市のうち、4市がロタウイルス予防接種費用の一部又は全額助成を実施しているようであります。

**○2番(江口祥子君)** 本市におきましても、子どもたちの健康、経済的負担の軽減、家庭の安定した生活を守るためにも助成すべきと考えます。

今後の市の取り組みに期待します。

次の質問に移ります。

きたのかお尋ねいたします。

飼い主のいない猫等の対策についてであります。 動物の愛護及び管理に関する法律第1章第3条に 「国及び地方の公共団体は、動物の愛護と適正な飼 養に関し、前条の趣旨に則り、相互の連携を図りつ つ、学校、地域、家庭等に広報活動を通じて、普及 啓発を図るように努めなければならない」とありま すが、本市で行っている動物愛護と適正な飼い方に ついて、どのように市民に対する普及啓発を行って

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 市民への動物愛護、特に猫の愛護啓発については、市の広報紙などで、 大猫の飼い方について掲載すると同時に、毎年2月 は猫の適正飼養推進月間と定められていますので、 家族と同様に愛情をもって、終生飼うことをお願い しております。これはもう猫であろうと、普通の愛 護動物も含みます。

また、今年4月から市民への出前講座として「犬猫の正しい飼い方」を設けたところであります。

動物愛護については、猫だけでなく、全ての動物に共通して、命ある動物をみだりに殺したり、傷つけたり、苦しめたりしないことは、人間としての道徳心を形成するものでありますので、引き続き啓発活動を続けてまいりたいと考えます。

○2番(江口祥子君) 地域猫活動を推進する市の 考え方についてですが、環境省が平成22年2月に製作した「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」には、猫は室内で飼うことが基本であること、地域猫の定義や活動の推進、また、行政は地域猫活動の普及啓発を図るなど、詳細に掲載されています。

今後、地域猫活動を進めることも大事であり、特に観光地での野良猫など県内でも問題になっている

と聞いていますが、本市ではどうでしょうか。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 地域猫活動を推進 する考えはないかについてであります。

地域猫活動については、活動グループや地域の有 志が地域の理解を得た上で、野良猫の不妊去勢手術 を行い、餌場の管理、糞尿の後始末、一定のルール に従って、一代限りの野良猫を飼養管理する活動で あります。

現在、県下で地域猫活動を実践しているのは鹿児島市のボランティア団体があり、本市での認識についてはこれまで浸透していないのが現状でありました。

しかし、昨年度から、野良猫対策として地域猫活動に取り組み、公民館長会や各種団体などへ活動内容について周知を図るなどし、野良猫の問題は猫の問題として排除するのではなく、地域の環境問題として取り組んでいただけないかと、公民館に出向き、説明会を実施したところであります。

観光地の分ですが、市内の観光地の野良猫の苦情ということで、本市における観光地での苦情は、照島神社付近での餌やりや糞尿被害がありましたけれども、こちら市のほうとして対象者に指導などを行うなどして、現在は苦情がないところであります。

○2番(江口祥子君) 犬猫の殺処分を減らし、なくすることを基本に考えますと、市民がペットとして飼うときの心構え、みだりに増やさないこと、面倒がみれる頭数や、特に高齢者世帯では自身が入院したり、施設に入所したりといった事態が起きたとき、ペットは引き続き誰が面倒みてくれるのかなど考えていただかなければならないこともあると考えます。

高齢者世帯等において、介護サービスを提供している事業所や民生委員、自治会長からはこのような事実に対する相談等は市に来ていませんか。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 今、御質問があったとおり、高齢者世帯、介護施設、それから民生委員さんなどからの猫の引き取りについては、今のところ、市へのそういう要請、相談についてはないところであります。

**〇2番(江口祥子君)** そこで、猫の避妊去勢手術

への助成についてでありますが、避妊去勢手術を行った猫は、そのほかの猫と区別するために耳をブイにカットしていることから「さくら猫」とも呼ばれています。一挙に野良猫が減るわけではありませんが、このような手術へいくらかでも助成があることで、飼い猫でも手術せずにいたり、外で飼っているために身籠ってしまったり、それによって感染症をうつされて死んでしまったという事例も多くあります。

そもそも野良猫は人間が勝手に手放したことが原 因で存在するわけです。

しかし、今では放置することが法律で禁止され、 罰則規定もあり、懲役または罰金に処するという厳 しい現状であります。

本市での避妊去勢手術への助成制度をお考えにならないかお尋ねいたします。

**〇生活環境課長(上原 昇君)** 本市での避妊去勢 手術の費用の助成でありますけど、現在、県内で助 成を行っている自治体は鹿児島市、奄美市、徳之島 町のみであります。

鹿児島市については、地域猫活動を行っているボランティア団体へ野良猫の避妊去勢を行った場合に費用の一部を助成しており、個人へは実施はしておりません。

また、奄美市、徳之島町については、世界自然遺産登録に向けてのアマミノクロウサギ保護のため、 奄美市は飼い猫のみ、徳之島町は飼い猫、野良猫と もに助成を行っております。

飼い猫、野良猫の避妊去勢手術については、野良猫を減少させる大きな手法ではありますが、飼い猫については、飼い主の責任でお願いするとともに、地域猫活動を行う団体への野良猫の避妊去勢手術助成については今後の大きな課題ととらえております。

〇2番(江口祥子君) 猫が好き人にも嫌いな人にもいえることは、野良猫は増やさないということです。避妊手術を行い、今以上に繁殖しないように適正管理して減少を図り、猫が好きな人も猫で困っている人も、ともに気持ちよく暮らせるまちにするために、ともに避妊去勢手術の助成制度を提案しました。

私の一般質問を終わります。

**○議長(平石耕二君)** 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

**○議長(平石耕二君)**本日はこれで散会します。散会午後4時21分